令和７年予算決算委員会会議録

１．招集年月日　　令和７年２月26日（水）

２．招集の場所　　可児市役所議会全員協議会室

３．開　　会　　令和７年２月26日　午前９時00分　委員長宣告

４．審査事項

審査事件名

議案第１号　令和７年度可児市一般会計予算について

議案第２号　令和７年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第３号　令和７年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第４号　令和７年度可児市介護保険特別会計予算について

議案第５号　令和７年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について

議案第６号　令和７年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算について

議案第７号　令和７年度可児市土田財産区特別会計予算について

議案第８号　令和７年度可児市北姫財産区特別会計予算について

議案第９号　令和７年度可児市平牧財産区特別会計予算について

議案第10号　令和７年度可児市二野財産区特別会計予算について

議案第11号　令和７年度可児市大森財産区特別会計予算について

議案第12号　令和７年度可児市水道事業会計予算について

議案第13号　令和７年度可児市下水道事業会計予算について

議案第14号　令和６年度可児市一般会計補正予算（第８号）について

議案第15号　令和６年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について

議案第16号　令和６年度可児市介護保険特別会計補正予算（第２号）について

５．出席委員　（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	野呂和久
委員	林　則夫	委員	亀谷　光
委員	冨田牧子	委員	伊藤健二
委員	川合敏己	委員	酒井正司
委員	天羽良明	委員	伊藤　壽
委員	板津博之	委員	髙木将延
委員	渡辺仁美	委員	大平伸二
委員	奥村新五	委員	松尾和樹
委員	田口豊和	委員	酒向さやか
委員	前川一平	委員	田上元一

６．欠席委員　なし

７．その他出席した者

議長	澤野　伸	監査委員	川上文浩

８．説明のため出席した者の職氏名

市民文化部長	飯田好晴	福祉部長	河地直樹
こども健康部長	大杉美穂	建設部長	只腰篤樹
水道部長	中井克裕	教育委員会事務局長	飯田晋司
地域協働課長	田島純平	文化スポーツ課長	水野正貴
環境課長	太田武則	図書館長	古山友生
高齢福祉課長	宮原伴典	福祉支援課長	金子　浩
介護保険課長	井藤好規	国保年金課長	後藤文岳
子育て支援課長	野尻康宏	保育課長	可児浩之
健康増進課長	佐橋紀康	こども発達支援センターくれよん所長	若尾真理
都市計画課長	柴山正晴	土木課長	松本幸太郎
建築指導課長	今井亨紀	施設住宅課長	早川岳宏
上下水道料金課長	松岡智之	水道課長	千田泰弘
下水道課長	西山浩幸	教育総務課長	水野　修
学校教育課長	木村正男	学校給食センター所長	水野伸治

９．職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴木賢司	議会総務課長	佐藤一洋
議会事務局書記	中島めぐみ	議会事務局書記	今枝明日香
議会事務局書記	中水麻以		

開会　午前９時00分

○委員長（山田喜弘君）　おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会します。

なお、渡辺仁美委員には遅参する旨の届出がありましたので、御報告いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

昨日に引き続き、本日午前は、本委員会に付託されました令和７年度当初予算のうち建設市民委員会所管分の説明を受けます。

本日の説明の中で事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑ではなくここで確認するようにしてください。また、補足説明時に執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくこととしますのでよろしくお願いします。

では、歳出について、水道部所管分の説明を行います。

初めに、重点事業の説明を求めます。

資料は、重点事業説明シートを御用意ください。

また、９月決算時に行った提言に対する対応については、昨日同様、予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度当初予算における対応を御覧ください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○下水道課長（西山浩幸君）　おはようございます。

重点方針４．まちの安全づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シート62ページを御覧ください。

下水道事業会計における雨水対策事業です。

この事業は、土木課で実施しております。

この重点事業に係る予算事業は２つあり、予算の概要120ページに記載の収益的支出である雨水管渠費と、122ページに記載の資本的支出である雨水建設事業費になります。

この重点事業では、近年多発しておりますゲリラ的な集中豪雨による浸水被害から市民の生命、財産を守るため、雨水幹線の整備と維持管理を行います。

令和５年度より３か年計画で実施しております雨水出水浸水想定区域図の策定の最終年になります。

この事業は、水防法の改正により策定が義務化されたもので、計画区域内の雨水排水施設の現状を調査し、浸水想定区域の指定と公表を行います。内水浸水リスクを可視化し、市民に対する避難判断に必要な情報の提供と今後の整備の優先順位づけに活用いたします。

予算の概要120ページを御覧ください。

雨水管渠費です。

雨水出水浸水想定区域図策定業務委託料の4,200万円を含め5,150万円を計上しています。前年度対比1,200万円の増額となっております要因は、雨水出水浸水想定区域図策定業務の

年度間の事業量増によるものです。

特定財源は、雨水処理負担金及び国庫補助金です。

続きまして、予算の概要122ページを御覧ください。

雨水建設事業費になります。

雨水幹線の整備等に5,550万円を計上しております。前年度対比で3,750万円の増額となっております要因は、令和７年度より土田地内において花軒雨水幹線の整備に着手することによるものです。断面はＵ型の1,500ミリメートル掛ける1,500ミリメートルで施工延長80メートルを予定しております。特定財源は企業債及び国庫補助金です。以上です。

○水道課長（千田泰弘君）　重点事業の４．まちの安全づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シートの81ページを御覧ください。

水道事業会計における建設改良事業費です。

この事業は、安全・安心な水道水を平常時はもとより災害時も安定的・効率的に供給することを目指して、水道施設の耐震化並びに更新等を実施するものでございます。

令和７年度の予算は10億8,036万2,000円で、前年度と比較すると７億3,430万8,000円の増額になります。増額の主な要因としては、事業量の変動による増額でございます。

令和７年度の主な事業内容としましては、資料中央の位置図を御覧ください。

左の位置図が中区系基幹管路の布設替工事の位置図となります。今年度、布設箇所より引き続き大森にあります給食センター付近まで施工してまいります。これは、水道整備基本計画に沿った基幹管路耐震化事業として進めております。

右の位置図ですが、第２低区系基幹管路、第２低区配水場から工業団地配水池布設替工事の位置図になります。この事業は配水ブロック統廃合事業として進めており、令和７年度で坂戸にあります第２低区配水場から工業団地配水池までを全線つなぐようにします。そして、配水ブロックの切替えを行ってまいります。これにより、工業団地ポンプ場の廃止ができるため、全ての配水場、配水池、ポンプ場の耐震化が完了することになります。

あと、大規模な工事ですけれども、令和６年度で桜ケ丘団地の老朽管布設替工事が一区切りしました。令和７年度からは、愛岐ケ丘の団地内の老朽管布設替工事を順次実施してまいります。

特定財源としましては、国からの補助金と、消火栓設置については市からの負担金でございます。以上です。

○下水道課長（西山浩幸君）　重点事業説明シート82ページを御覧ください。

下水道事業会計のストックマネジメント計画に基づく管渠改修事業です。

この重点事業に該当する予算事業は、予算の概要121ページにあります総係費と、122ページにあります資本的支出である公共建設事業費です。

令和３年度より開始しました下水道ストックマネジメント計画は、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進行状況を考慮し、改築工事を行っています。令和７年度は施工位置図に示しております今渡・川合地区及び広眺ケ丘地区で状態が悪い汚水管の管渠更生工

事を１億500万円で予定しております。

予算の概要121ページを御覧ください。

総係費の第２期ストックマネジメント計画策定業務委託料2,500万円と、122ページの公共建設事業費の管渠更生工事費１億500万円の計１億3,000万円です。前年度対比で1,800万円増の主な要因は、事業料の増によるものです。

特定財源は企業債と国庫補助金です。

重点事業の説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君）　重点事業について、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に重点事業以外の説明を求めます。

主な資料は、議案配付資料５の令和７年度予算の概要を御用意ください。

それでは、御自身の所属を名のってから順に説明をしてください。

○上下水道料金課長（松岡智之君）　水道部におきましては、一般会計予算のほうで大きな変更や新規のものはございませんので、特別会計のほうの説明をさせていただきます。

令和７年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号４の予算書の202ページをお願いします。

この特別会計は、愛知用水から取水して、大王製紙株式会社とカヤバ株式会社に工業用水を供給し、工業用水の使用料を得て事業を経営する会計です。

歳入は、水道使用料の１億5,930万円及び繰越金の270万円です。

続きまして、資料番号５、予算の概要の109ページをお願いいたします。

歳出の水道管理費は、主に消費税である公課費でございますが、愛知用水施設維持管理費負担金と一般会計への繰出金等で１億6,083万4,000円です。

特定財源としましては、水道使用料を充てております。

予備費は116万6,000円を計上しております。

自家用工業用水道事業特別会計については以上です。

続きまして、議案第12号　令和７年度可児市水道事業会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号の４、予算書では収入を中心に御説明いたします。

予算書の251ページをお願いいたします。

第２条、業務の予定量ですが、給水件数は３万7,265件、年間総給水量は前年度より11万9,000立方メートル減の1,187万立方メートル、１日平均給水量は３万2,521立方メートルを見込んでおります。

次に、主な建設改良事業といたしましては、基幹管路耐震化事業に２億9,858万5,000円、配水ブロック統廃合整備事業に１億5,735万7,000円を計上しております。

主な内容につきましては、先ほど重点事業説明シートで水道課より説明をさせていただきました。

続いて、第３条の収益的収支と次のページの第４条、資本的収支の収入につきまして、255ページからの実施計画で説明をいたします。

255ページをお願いいたします。

まず、第３条の収益的収入についてですが、営業収益は、給水収益の21億7,700万円とその他の営業収益8,197万5,000円を合わせた22億5,897万5,000円となっております。

次に、営業外収益は、旧簡易水道事業債の元金分の償還負担金である長期前受金戻入３億7,662万4,000円と資本費繰入収益400万7,000円になります。これらを含む３億9,052万円を見込んでおります。

特別利益は、加入分担金9,240万5,000円を含む9,250万5,000円を計上しております。

これらを合わせて、水道事業収益は、前年度比で300万円増の27億4,200万円となりました。

続きまして、257ページをお願いします。

第４条の資本的収入についてです。

工事負担金、他会計負担金、国庫補助金及びその他資本的収入で３億6,400万円、前年度比で３億2,800万円の増です。主な要因は、補助金が前年度比で3,007万5,000円の増、その他資本的収入として有価証券の満期償還金３億円があることによるものです。

252ページに戻っていただきまして、第５条の一時借入金、第６条の予定支出の各項の経費の金額の流用、次ページの第８条のたな卸資産購入限度額は前年度と同じとしております。

第７条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の１億2,572万円を計上しております。

詳細につきましては、261ページにあります給与費明細書に記載をさせていただいております。後ほど御覧いただければと思いますが、経営審議会委員12人、職員15人分の人件費を反映させた額になっております。

続きまして、水道事業の支出について、資料番号５．予算の概要で説明をいたします。

○水道課長（千田泰弘君）　予算の概要の116ページをお願いします。

浄水費です。

これは、県から水を購入する受水費でございます。

令和７年度予算は12億1,400万円、前年度と比較すると900万円の減額になります。

次に、配水費です。

配水池やポンプ場などの維持管理費や運転に必要な費用でございます。

令和７年度予算は２億2,969万7,000円、前年度と比較すると2,236万7,000円の増額になります。主な要因としましては、排水施設やポンプ場運転の電気料金の変動によるものでございます。

次に、給水費です。

これは、量水器等の給水設備の維持管理に要する費用になります。

令和７年度予算は１億681万9,000円、前年度と比較しますと3,980万6,000円の増額になります。この主な要因は、検定満了による量水器の取替え業務において、取替え量水器の戸数

が令和６年度が4,000戸に対しまして、令和７年度は6,470戸となっているためでございます。

なお、特定財源の30万円は漏水修理原因者補償負担金になります。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君）　続きまして、117ページを御覧ください。

資産減耗費です。

令和７年度予算は9,217万5,000円です。前年度と比較しますと7,177万5,000円の増です。主な要因は、鳩吹台配水池解体撤去工事に伴うものです。

これらのことから、116ページの最上段に記載の収益的支出の合計は25億3,800万円となり、前年度と比較すると１億2,500万円の増となります。以上です。

○水道課長（千田泰弘君）　続きまして、118ページを御覧ください。

資本的支出について説明させていただきます。

建設改良事業費については、重点事業で説明しておりますので、省略をさせていただきます。以上でございます。

○上下水道料金課長（松岡智之君）　同じページになりますが、投資です。

これは、資金を効果的に運用するため地方債などの有価証券の購入を行うものです。

令和７年度予算は５億円です。５億円のうち３億円につきましては、令和７年度に満期を迎える有価証券を継続して運用するもので、残りの２億円につきましては、現在定期預金で運用を行っている資金の一部を利率の高い有価証券で運用を行うものです。

これらのことから、同じページの最上段の資本的支出の合計は16億5,600万円で、前年度比で12億3,400万円の増となっております。

なお、水道事業会計全体では、119ページの合計欄、令和７年度の予算額は41億9,400万円で、前年度比で13億5,900万円の増となっております。

これで水道事業会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第13号　令和７年度可児市下水道事業会計予算の説明をさせていただきます。

資料番号４、予算書では、収入を中心に御説明します。

予算書の283ページをお願いします。

第２条の業務の予定量ですが、整備区域内人口は９万7,584人、年間排水量は前年度より12万6,962立方メートル増の1,106万6,012立方メートルです。１日平均排水量は３万318立方メートルを見込んでおります。

主な建設改良事業といたしましては、下水道管渠更生工事に１億8,000万円、雨水対策事業に5,300万円を予定しております。

主な内容につきましては、先ほど重点事業説明シートで下水道課より説明させていただきました。

次に、第３条の収益的収支と第４条の資本的収支の収入につきましては、287ページからの実施計画で説明いたします。

287ページをお願いします。

まず、第３条の収益的収入の営業収益です。

下水道使用料は15億2,180万6,000円、雨水処理負担金は一般会計からの負担金である8,104万6,000円などを合わせまして16億385万円となります。

次に、営業外収益ですが、負担金６億7,546万5,000円となります。これは総務省が示します繰出基準に基づき一般会計から繰り入れるものです。

補助金の１億8,045万円は、雨水出水浸水想定区域図策定業務に対する国庫補助金1,750万円と農業集落排水事業に係る施設の減価償却累計額相当に対する一般会計からの補助金１億5,295万円などです。

長期前受金戻入は、資産の取得時の補助金や工事負担金などを減価償却に併せて、耐用年数の期間に併せて収益化するもので、５億3,522万7,000円を計上しております。

これらを含む営業外収益は13億9,115万円となります。

営業収益と営業外収益を合わせまして、下水道事業収益は前年度比で1,600万円増の29億9,500万円となります。

続きまして、290ページをお願いいたします。

第４条の資本的収入についてです。

収入につきましては、前年度比で3,700万円減の８億9,500万円を見込んでおります。

主なものは、企業債５億2,890万円、総務省の繰出基準に基づく一般会計からの出資金３億231万7,000円、その他補助金や受益者負担金などです。

285ページに戻っていただきまして、第５条の企業債ですが、限度額を５億2,890万円と定めております。

次に、第６条の一時借入金の限度額、第７条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、前年度と同じとしております。

続きまして、286ページの第８条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費の１億2,561万3,000円としております。詳細につきましては、294ページにあります給与費明細書に記載をさせていただいておりまして、後ほど御覧いただければと思いますが、職員17人分を反映させた額になっております。

次に、第９条の他会計からの補助金の１億5,295万円は、農業集落排水事業に係る施設の減価償却累計額相当額の補助金を受けるものです。

続きまして、下水道事業の支出について、資料番号５の予算の概要で説明をいたします。

予算の概要の120ページをお願いします。

○下水道課長（西山浩幸君）　予算の概要、120ページを御覧ください。

収益的支出の説明をいたします。

公共管渠費です。

公共下水道事業の管渠の維持管理に要する費用約１億3,260万円を計上しています。

前年度対比2,265万円増の要因は、道路舗装に伴うマンホールの高さ調整工事を土木課に依頼するため、負担金を計上するものです。

続きまして、特環管渠費です。

特定環境保全公共下水道事業は、処理場を持つ久々利地区と流域下水道に接続する広見東地区、大森地区があります。令和７年度はマンホールポンプの維持管理委託料など約2,098万円を計上しています。

前年度対比約585万円増の要因は、道路舗装に伴うマンホールの高さ調整工事の負担金です。

農集処理場費について御説明します。

農業集落排水事業は、農業集落地域におけるし尿や生活雑排水などの汚水処理施設を整備し、農業用水の水質汚濁を防止するとともに、農村地域の基礎的な生活環境の向上を図るもので、塩河地区、長洞地区の２地区で実施しております。令和７年度は塩河地区の横市川浄化センター、長洞地区の矢戸川浄化センターの維持管理のほか、区域内の管渠、マンホールポンプなどの維持管理を行うため、約8,900万円を計上しております。

前年度対比約1,139万円増の要因は、農業集落排水施設の機能診断調査を行うことによるものです。これにより現状を把握し、浄化センター等の安定稼働に向けて取り組みます。

特定財源は県補助金です。

雨水管渠費ですが、重点事業で説明しましたので割愛させていただきます。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君）　続きまして、121ページを御覧ください。

総係費です。

事業全体の費用として、令和７年度予算は１億5,837万1,000円となり、前年度と比較すると4,723万8,000円の増額です。

主な理由は、第２期ストックマネジメント計画の策定と５年に１度の見直しが必要な流域関連公共下水道事業全体計画・事業計画変更に要する経費4,500万円です。

特定財源は、国庫補助金と一般会計負担金です。

これらのことから、120ページの最上段にあります収益的支出の合計は28億8,200万円となり、前年度比で8,200万円の増となります。以上です。

○下水道課長（西山浩幸君）　続きまして、122ページを御覧ください。

資本的支出の説明をいたします。

公共建設事業費です。

重点事業のストックマネジメント計画に基づく管渠改修事業のほか、老朽化するマンホールポンプの修繕や管渠布設工事として開発に伴う管路延伸工事など４億2,670万円を計上しています。

重要施設管渠更生工事とは、災害時の重要施設であります市役所及び下恵土地区センター、南消防署の排水を受け持つセラミック管を予防保全的に管渠更生するものです。

前年度対比で約１億650万円の増額となっております主な要因は、事業量の増によるものです。

特定財源は企業債です。

雨水建設事業費ですが、重点事業で説明しましたので割愛させていただきます。以上です。

○上下水道料金課長（松岡智之君）　続きまして、流域下水道建設費です。

木曽川右岸流域下水道事業の建設負担金として、令和７年度予算は7,797万5,000円となり、前年度と比較すると2,285万2,000円の減です。

流域下水道においては、幹線管渠の管更生工事、水処理施設の機械設備更新工事、ポンプ場自家発電装置工事などを予定しており、これらに対する市の負担金となります。

特定財源は、企業債です。

123ページを御覧ください。

企業債償還金です。

借入金の元金償還分として、令和７年度予算は11億6,990万1,000円です。前年度と比較すると３億1,932万8,000円の減です。要因は、企業債の償還終了によるものです。

特定財源は一般会計出資金です。

以上から、122ページの最上段にあります資本的支出の合計は18億2,400万円で、前年度比で１億9,400万円の減となっております。

なお、下水道事業会計全体では、123ページの最下段にあります令和７年度予算の予算額は47億600万円で、前年度比で１億1,200万円の減となっております。

これで下水道事業会計の説明を終わります。

水道部の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君）　これまでの執行部の説明について、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（冨田牧子君）　資料４の251ページのところですけど、この年間総給水量が前年度より11万9,000立米減るというふうなことでこの数字が出てきているんですが、減になる要因は何ですか。

○水道課長（千田泰弘君）　減になる要因としましては、純粋に給水人口の減少というのが考えられます。

あと、進出している企業も若干の減少ということになっておりますので、過去３年を加味しまして若干の減少というような予算を立てさせていただいておるところでございます。

○委員（冨田牧子君）　分かりましたけど、この令和７年度も大変暑い夏になるかと思うんですけれども、そうすると使用量はもっともっとやっぱり増えるというふうなことがあるので、どうして減ということになるのかと思ってお聞きをしたんですけど、そこら辺も考えての上で、こういう数字ですか。

○水道課長（千田泰弘君）　実際、人口は確かに減ってきているのですけれども、水道機器設備は最近節水型が主流になっていまして、一般の住宅でも、今までの洗濯にも何にしても、その水が半分で済むように機器が大分進歩しておりますので、そういったことも考えられるんではないかとは考えております。以上です。

○委員（冨田牧子君）　もう一つちょっとお聞きしたいんですけど、予算の概要の116ページ

のところにある検満量水器の取替えというのは取り替えたらもう検針の人は来ないんですか。

○水道課長（千田泰弘君）　検針は必ず行っております。検満というのは、検定満了といって、計量法で、水道メーターというのは８年に１回取り替えなければいけないという法律がございまして、それで８年に１回必ずそのメーター自体を取り替えて、メーターが何立米というのをゼロにするというような、新しいメーターに取り替えるというような作業になります。

ですので検針の方の作業とは若干異なるかと思います。

○委員（冨田牧子君）　検針の方は来ていただけるんですね。

○水道課長（千田泰弘君）　検針は検針で別で行っております。

○委員（冨田牧子君）　検針の方が来ていただいて私は大変助かったことがあり、こんなに水がたくさん使われているけどどうかしましたかとお聞きしてくださったので、原因は分かっていたんですけど、ちゃんとそういうふうに点検するだけじゃなくて回ってきていただけるんでありがたいなと思って聞きました。ごめんなさい、個人的な話で。

○水道課長（千田泰弘君）　検針ごとに毎年何月はこれぐらい使っているなという大体その家庭で日頃使っている流量というのは分かっております。

そこで急に増えたりすると、検針の方が漏水の疑いはありませんかというお手紙を置いていくようなふうで対応しておりますので、そういったことに、冨田委員も毎年気にかけていただけるというのは、水道課の狙いとしてもそういったところがあると思いますので非常に助かっております。

○委員（伊藤健二君）　同じ116ページの一番上の浄水費です。

今の質問で、使用量が減っていくということがよく分かりましたけど、これは使用量を見積もった結果のマイナス900万円だけですか。

逆に言うと、単価の引下げ等については長年交渉してきているはずだけれども、その成果が現れたということはないんですか。その辺の比率がもし分かればお願いします。

○水道課長（千田泰弘君）　単価の受水費の交渉については、岐阜県のほうに毎年要望しております。11市町で構成する協議会というのがございまして、そちらから岐阜県知事に受水費の見直しのお願いを２年連続でしておりますけれども、昨今、先ほどの内容でお話ししたとおり、電気代や人件費などいろんなものが、物価高騰が必ず上に来ますので、どうしても値下げするということはできておらず、この受水費の900万円減額には反映されていません。

あと、最近の要因としますと、老朽管の更新ですとか、いろいろな漏水の修理工事に力を入れてやっておりますので、有収率のほうが、令和６年の現在の時点で90％ぐらいまで、令和３年で88％ぐらいだったんですけれども、そちらのほうが２％まではいきませんけれどもそれに近い数字に上がってきていることも水をいっぱい買わなくてもいいというように少しはなっているのかなと感じております。

○委員（伊藤健二君）　別件ですが、いいですか。

水道事業会計の中の資本の４条、５条、６条絡みなんですが、５条のところで企業債が載っています。５億2,890万円の金額ですけれども、この下水道事業専属の借入金限度額と、

その下の一時金借入金というのは連動はしているんでしょうか。それともまた別物で、第６条で定める２億円については資金繰りか何かの都合で定めてあるものでしょうか。目的を教えてください。

○上下水道料金課長（松岡智之君）　今の御質問ですが、第５条の企業債の限度額につきましては、令和７年度の工事等で借り入れるものになります。

第６条の一時借入金ですが、実際にこちらのほう借り入れた実績がございませんが、事業運営上、資金が不足した場合に一時的に金融機関等から借りる額の限度額となっております。以上です。

○委員（伊藤健二君）　一時的というのは、期間の定めはありますか。

それから、利率については特に定めていませんが、そういう利率、借入の期間等、制限はありますか。

○上下水道料金課長（松岡智之君）　借入れの期間については、今手元に資料がございませんのでお答えできませんが、利率につきましては契約上結んでおります。今ここに資料がございませんので利率が何パーセントというのはお答えできないです。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　答弁は個別に求めますか。

○委員（伊藤健二君）　いや、いいです。

○委員長（山田喜弘君）　いいですか。

○委員（林　則夫君）　ちょっとお尋ねしますが、でき得る範囲内で結構ですが、お答えいただければと思うわけなんですが。当初、可児市が下水道を布設するときには、全域、流域下水道に加盟するという形で推移をしたわけですが、諸般の事情があって、久々利地区だけは特定環境保全公共下水道でやろうと。それから姫治地区の今ですね、あそこだけ農業集落排水事業で、当時は何だったかな、今の農林水産省ですね。それから特定環境保全公共下水道のほうは建設省ですね、当時の、の所管になるわけなんですが、今の可児市下水道の中で、特定環境保全公共下水道と言えるのは久々利だけなんですよ。あとは広見地区の東も、それから大森も特定環境保全公共下水道の体をなしていないわけなんです。

というのは、特定環境保全公共下水道はどうしても処理場が要りますね。ところが、大森地区も広見地区の東も処理場がないんですよ。というのは、当時広見の東地区は広見小学校のグラウンドの北辺りに用地は確保したんです。それから大森地区は学校給食センターの近くに用地を確保したんですが、何かその辺がフェイントをかけたみたいな形になっちゃって接続をしちゃったわけですね。そういう形なんですよ、現在。

○委員長（山田喜弘君）　林委員、どこの補足説明を求めていますか。

どこの説明が足りないか、ちょっと具体的に端的にお願いできませんか。

○委員（林　則夫君）　それで、特定環境保全公共下水道とか農業集落排水事業とかを将来的に流域に接続する時期は大体いつ頃になるのか、そういう構想をちょっとお尋ねしたいと思いまして。

○水道部長（中井克裕君）　今のお話で、特定環境保全公共下水道とか農業集落排水事業を流

域にということですけれども、先ほど予算の説明でもちょっと申し上げましたけれども、農業集落排水事業のところで今も処理場がございますが、そういったところの機能が、例えばどのぐらいまだ使えるのかとか、もしかしたら流域につながないほうが得なんではないかとか、そういう機器のものとか、あとそこからつなぎ替えるのであればその工事費とかそういったものもトータルに検討して今後のことを考えていきたいと思いまして、来年度予算で上げさせていただいておりますので、またその中でいろいろ分かってくることがあると思います。以上です。

○委員（林　則夫君）　時期的な問題ということですね。

キャパシティーはほぼいけるかと思うわけなんですが、できれば早い時期に全域を流域下水道に接続できるような形になると一番よろしいんじゃないかなということを、私は初代の下水道対策特別委員長をやった経緯がありますので、当時からそういうことを言っておるわけなんですが、先般一般質問で酒向議員がその件について質問をしておりましたけれども、深掘りはしていなかったようですので、ちょっと今日私はそのことを申し上げておきたいと思いまして。できるだけ早い時期に流域下水道に接続できるような形にしていただけると一番よろしいんじゃないかなということを考えておりますので、以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに発言を求める方はありませんか。

○委員（伊藤　壽君）　予算の概要の122ページの一番下段ですが、企業債を起債して土地を300万円で購入するということになっていますが、これはどういった土地でしょうか。

○土木課長（松本幸太郎君）　すみません。雨水事業のほうで購入を考えておりまして、現在国道21号線のアンダーパスの浸水問題に関しまして、国土交通省で、解消するための雨水管路の下流のほうの整備をしていただくということで動いていただいております。

その関係で、市で設計した雨水管渠の工事は国でやっていただけるということになっておりますが、その流末のところで一部バイパスの雨水管を設置する関係で用地が必要になりますので、用地は市で手配するということで進めておりますので、それに関するお金でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに発言を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、建設部所管の説明はこれで終わります。

ここで10時まで休憩とします。

休憩　午前９時46分

再開　午前９時58分

○委員長（山田喜弘君）　休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、建設部所管の歳出の説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから、重点事業を順に説明してください。

○土木課長（松本幸太郎君）　重点事業４．まちの安全づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シート56ページを御覧ください。

河川改良事業です。

この事業は、浸水対策として水路、河川の改修、修繕及び維持管理を行うものです。

令和７年度予算は１億100万円、前年度と比較すると390万円の増です。

主な事業内容としては、室原川の用地測量及び工事、その他河川の除草、土砂しゅんせつ、調整池の維持管理を行います。

特定財源は河川使用料と河川債です。

続きまして、重点事業説明シート57ページを御覧ください。

急傾斜地崩壊対策事業です。

この事業は、土砂災害を防止するため、擁壁等の整備と維持管理を行うものです。

令和７年度予算は5,550万円、前年度と比較すると930万円の減です。主な減額の理由は、古瀬地内前田南地区工事の整備規模の違いによるものです。

主な事業内容としては、前年度に引き続き、古瀬地内前田南地区の急傾斜地崩壊対策工事と、同じく古瀬地内で岐阜県が実施します前田２地区の急傾斜地崩壊対策事業に対して負担金を支出します。

特定財源は、河川費県補助金と河川債です。以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君）　重点方針、高齢者の安気づくり、まちの安全づくりについて説明いたします。

重点事業説明シートの65ページを御覧ください。

公共交通運営事業です。

交通空白地の解消、市民の移動手段の確保のためコミュニティバスを運行し、バス事業者が運行する路線バスに対し運行補助を行っております。

令和７年度予算は１億4,500万円ほど計上しております。内訳は、コミュニティバス運行補助金に１億300万円、ＹＡＯバス運行補助金に約1,300万円、東鉄帷子線バス運行補助として700万円、東鉄緑ケ丘線バス運行補助に150万円ほどを計上しています。

また、令和８年度までの計画であります可児市地域公共交通計画の改定に向けた基礎調査業務委託費として約710万円を計上しております。昨年度より約680万円減額となっています主な理由は、昨年11月末をもって「おでかけしよＫａｒ、Ｋバス」が廃止となったためです。

財源の内訳は、市町村バス交通総合化対策費補助金などの県支出金、ＹＡＯバス運行施設整備等負担金などの諸収入です。説明は以上です。

○土木課長（松本幸太郎君）　重点事業説明シート74ページを御覧ください。

交通安全施設整備事業です。

この事業は、通学路等の安全を確保するため、歩道や交通安全施設の整備を行うものです。

令和７年度予算は1,000万円、前年度と比較すると500万円の減です。主な減額の理由は、交通安全施設整備工事の事業内容の相違によるものです。

主な事業内容としては、西可児駅周辺の踏切道に関するバリアフリー対策調査業務と広見

地区のカラー舗装工事を行います。以上です。

○施設住宅課長（早川岳宏君）　重点事業説明シート75ページを御覧ください。

空家等対策推進事業です。

この事業は、所有者等に対して空き家の適切な管理を促し、空き家の有効活用や受託により空き家の増加抑制を図ることで、市民が安心して暮らすことができる生活環境の確保を図るものです。

可児市空家等対策計画に基づき、空き家等の実態や段階に応じて対策を行います。

令和７年度は668万円、前年度と比較すると166万円の増額です。主な増額理由としては、空き家・空き地活用促進事業助成金の予定件数を10件から15件に５件分拡充したことによるものです。

主な事業内容としては、令和７年度から令和10年度までの第３期可児市空家等対策計画に基づく実施施策を進めていくため、主に空家等対策協議会委員報酬、会計年度任用職員報酬等、空き家・空き地活用促進事業助成金を計上しています。

また、継続的な事業として、空き家・空き地バンク運営や空き家等実態調査等についても引き続き実施してまいります。

財源内訳としては、特定財源の都市計画費県補助金225万円と一般財源443万円です。以上です。

○土木課長（松本幸太郎君）　重点事業説明シート78ページを御覧ください。

道路維持事業です。

この事業は、市道の舗装や側溝等の維持、補修工事などを行うものです。

令和７年度予算は10億2,942万5,000円、前年度と比較すると４億6,290万円の増です。主な増額の理由は、工事請負費、特に舗装工事費が増えたことによるものです。

主な事業内容としては、道路照明灯のＬＥＤ化工事、下切横断歩道橋耐震化工事、１級市道８路線や鳩吹台、桂ケ丘の団地内道路などの舗装修繕を行います。

特定財源は、道路橋りょう費国庫補助金、土木費雑入と道路橋りょう債です。

次に、予算決算委員会審査結果報告に対する対応について御説明します。

資料は、予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度当初予算における対応、こちらの２ページを御覧ください。

意見４の道路維持事業、交通安全環境整備事業については、令和７年度予算において、市民が道路を安全に利用できるよう計画的な補修を進めます。事業の実施に当たっては、国の補助金制度や交付税措置率の有利な事業債を活用するなどして財政負担の軽減を図ります。

令和７年度については、市民要望に応えるべく、舗装修繕や交通安全施設の整備を重点的に行います。舗装修繕については、幹線道路だけでなく、団地内の道路など生活道路の舗装修繕についても進めていきます。また、道路側溝の改修やカーブミラーの補修等についても、例年よりも事業量を増やして対応します。

続きまして、重点事業説明シート79ページを御覧ください。

道路改良事業です。

この事業は、地域要望路線等の道路改良事業並びに新規道路改良事業実施に向けた設計業務を行うものです。

令和７年度予算は5,555万3,000円、前年度と比較すると2,900万円の増です。主な増額の理由は、塩河及び大森地内の２か所で道路改良事業実施に向けての詳細設計業務を行うことによるものです。

主な事業内容としては、新規事業として市道23号線と市道41号線の塩河交差点に渋滞緩和を目的とした右折車線を設置するための詳細設計業務並びに大森地内の市道27号線の道路改良のため道路詳細設計業務を行います。また、令和６年度に実施した交通状況調査を基に、国道248号線４車線化事業による交通課題の解消に向けてバイパス道路の概略検討業務を行います。

特定財源は、道路橋りょう費国庫補助金です。

新規事項としましては、塩河交差点改良事業及び市道27号線道路改良事業を道路橋りょう費国庫補助金を活用して行います。

続きまして、重点事業説明シート80ページを御覧ください。

橋りょう長寿命化事業です。

この事業は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検及び修繕工事を行うものです。

令和７年度予算は１億6,200万円、前年度と比較すると3,100万円の減です。主な減額の理由は、前年度実施した橋梁長寿命化修繕計画更新業務や橋梁塗装塗り替え設計業務が完了したことによるものです。

主な事業内容としては、橋梁の法定点検を84橋、塗装塗り替え工事を５橋行います。

特定財源は、道路橋りょう費国庫補助金と土木費雑入です。

以上で重点事業４．まちの安全づくりの事業説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君）　重点事業について補足説明を求める方は発言をしてください。

いいですか。

〔挙手する者なし〕

では次に重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をしてください。

○土木課長（松本幸太郎君）　予算の概要48ページを御覧ください。

交通安全環境整備事業です。

令和７年度予算は1,100万円、前年度と比較すると500万円の増です。主な増額の理由は、カーブミラー設置修繕工事の対応箇所増によるものです。

主な事業内容としては、地区要望に基づき、カーブミラーや通学路標識の設置や補修を行うものです。

予算決算委員会審査結果報告に対する対応につきましては、先ほどの道路事業のところで併せて説明させていただいたとおり、カーブミラーの補修等について、例年よりも事業量を

増やして対応します。

続きまして、予算の概要77ページを御覧ください。

河川総務一般経費です。

令和７年度予算は7,925万2,000円、前年度と比較すると1,622万円の増です。主な増額の理由は、土砂災害特別警戒区域等の追加指定による洪水土砂災害ハザードマップの修正業務を実施することによるものです。

主な事業内容としては、県からの委託業務である１級河川除草業務、移動式排水ポンプの購入、修正ハザードマップの作成を行うものです。以上です。

○都市計画課長（柴山正晴君）　予算の概要の78ページです。

都市計画総務一般経費です。

令和７年度は約1,700万円を計上しております。前年度に比べ1,000万円ほど増額となっています主な理由は、現在の第２次可児市都市計画マスタープランの目標年度が令和８年度までとなっておりますので、次期計画に向けて改定を行うための業務委託を令和７年度より順次進めてまいります。

この改定業務は、市民の皆様からの意見聴取、関係部署との調整など、計画策定には２年程度必要ですので、債務負担行為を設定し、業務を進めてまいります。

財源は、都市計画費県補助金、県移譲事務交付金などの県支出金、土木費雑入などです。

続きまして、同じく予算の概要78ページ、景観まちづくり推進事業です。

当事業は、可児市景観計画・景観条例に基づき、景観に配慮したまちづくりを推進するものです。

令和７年度は約990万円を計上しております。前年度に比べ370万円ほど増額していますのは、昨年度から進めております可児市景観計画の見直しに伴う業務委託費です。

現在の景観計画は策定から10年以上経過しておりますので、令和６年度基礎調査を実施し、令和７年度はその調査業務を基に改定業務を行うものです。

財源は、屋外広告物許可手数料及び屋外広告物事務交付金の県支出金です。

続きまして、同じくかわまちづくり事業です。

令和２年度から飛騨木曽川国定公園可児市かわまちづくり地区都市再生整備計画事業として、令和６年度まで木曽川左岸のにぎわいを創出していくため、休憩所の設置、サイン看板設置など環境整備を進めてまいりました。都市再生整備計画の事業としては令和６年度をもって一区切りとなります。

令和７年度は約320万円を計上しており、河畔林の伐採や遊歩道の維持管理を行います。約1,100万円減額となっておりますのは、都市再生整備計画事業の終了に伴う事業費の減によるものです。

財源は一般会計です。

都市計画課は以上です。

○建築指導課長（今井亨紀君）　予算の概要80ページを御覧ください。

住宅・建築物安全ストック形成事業です。

令和７年度予算は2,913万5,000円、前年度と比較しますと1,965万6,000円の増額となります。

主な事業内容としては、主な説明欄のとおりでございますが、今般予算案では２点特記事項がございますので、こちらのほうを御説明させていただきます。

まず、拡充事項として、白抜きの星印の令和７年度から創設します耐震シェルター等設置補助ということでございます。

こちらのほう、岐阜県において耐震改修工事の補助を実施してきておりますけれども、１棟当たり約370万円ほど費用がかかるということで、補助制度を使用しても自己負担が大きく、特に高齢者のみの世帯ほど耐震改修工事が進まないという現状がございます。

今後の対策として、建築物の耐震化啓発を引き続き行う一方で、耐震改修よりも比較的安価に対応できる耐震シェルター等の設置について、岐阜県の間接補助が設けられ、これにより国庫補助と県補助を活用した補助制度として、１件80万円を限度に補助をすることとし、計上しております。

次に、新規事項として、黒色の星印の大規模盛土造成地分類調査業務委託料についてですが、既に岐阜県において第１次スクリーニングが終了し、可児市においては岐阜県内、政令都市の岐阜市を除きますが、794か所のうち関市に次いで県内２番目に多い158か所の大規模盛土造成地が存在することが把握されております。

ただし、このうち危険な大規模盛土造成地を把握するために第２次スクリーニングというものをやりますけれども、これはボーリング調査などといった地盤調査、安定計算などを実施し、安全性を把握することになっていくんですけれども、可児市のように盛土が多い場所などについては、長い時間と多大な費用を要することになります。

安全性の把握を効果的に進めることを目的に、国の大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン、あとは経過観察マニュアルを基に分類調査を行い、早期に第２次スクリーニングを実施すべき優先度の高い盛土を選定して、それ以外は当面の間、宅地地盤の変状の経過観察を行って、異常が認められた場合には改めて第２次スクリーニング実施の必要性を検証検討していくということといたしました。令和７年度は158か所のうち、第１スクリーニングで優先度の高い約20か所分程度を予算としており、残りの箇所については令和８年度以降に順次実施することとする予定としております。

本事業全体での特定財源の内訳としては、住宅費国庫補助金と住宅費県補助金でございます。

最後に、繰返しとなりますけれども、前年度対比1,970万円ほどの増額の主な理由としては、今の大規模盛土造成地の分類調査委託、あとは木造住宅耐震診断派遣業務の委託料の単価が上昇したこと、あとは耐震シェルターの設置補助の新規創設というものの増額ということになります。以上です。

すみません。先ほどの耐震シェルターの設置補助の限度額についてですが、１件30万円と

いうことで計上しておりますので訂正をよろしくお願いします。以上でございます。

○施設住宅課長（早川岳宏君）　同じく80ページ、市営住宅改修事業です。

令和７年度予算は7,225万円、前年度と比較すると2,452万円の減額です。主な減額理由としては、令和６年度から行っている桃塚住宅大規模改修工事において、令和６年度は１棟５戸の建物が施工対象であったものが、令和７年度は１棟４戸の建物が施工対象となり、施工規模の減少によるものとなります。

主な事業内容としては、可児市営住宅長寿命化計画が令和７年度に中間年となるため、令和８年から令和12年の計画見直しを業務委託にて行います。また、長寿命化計画に基づき、老朽化した桃塚住宅大規模改修工事を実施し、入居者の移転保証を行います。

財源内訳としては、住宅使用料、住宅手数料、住宅費国庫補助などの特定財源6,899万7,000円と一般財源325万3,000円です。建設部の説明は以上となります。

○委員長（山田喜弘君）　これまでの執行部の説明について補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（板津博之君）　資料番号５予算の概要の80ページ、住宅・建築物安全ストック形成事業の耐震シェルター等設置工事費60万円ということで、先ほど限度額が１件30万円とおっしゃられたんですけど、ということは２件分を予算化したということでよろしかったですか。

○建築指導課長（今井亨紀君）　はい、そのとおりでございます。２件でございます。

○委員（板津博之君）　これは募集をかけるという事業になるんですかね。

○建築指導課長（今井亨紀君）　例年、耐震診断の募集を「広報かに」４月号で行っていまして、こちらのほうと広報のタイミングを合わせて２件の先着順で募集を考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに発言を求める方はありませんか。

○委員（伊藤　壽君）　すみません。同じ資料の同じページ、80ページですが、中段の市営住宅管理事業は2,140万円の減額になっていますけど、これの理由は何でしょうか。

○施設住宅課長（早川岳宏君）　ごめんなさい。もう一度、繰り返します。

令和６年度は、施工対象の建物が１棟５戸の建物を改修工事したんですが、令和７年度は１棟４戸の建物が施工対象となります。一戸分減りますので、その分工事費が減額しております。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに発言を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで建設部所管の説明は終わります。

ここで暫時休憩とします。

休憩　午前10時24分

再開　午前10時29分

○委員長（山田喜弘君）　休憩前に続き、会議を再開します。

続いて、市民文化部所管の歳出の説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから、重点事業を順に説明してください。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　それでは市民文化部の予算説明をさせていただきます。

重点事業説明シート23ページを御覧ください。

重点方針、子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり、地域クラブ活動推進事業です。

この事業は、中学生の学校部活動のうち休日部活動の指導部分について、地域の方々の御協力により部活動が継続できるように実施環境を維持するものです。

主な事業は、休日の部活動を地域クラブとし、運営主体である市が実施主体である可児ＵＮＩＣスポーツクラブに活動の運営業務について委託するものとしています。

委託内容としては、スポーツ保険の加入や事故対応、指導者管理、報酬支払い、地域クラブ団体会員、指導者の情報管理になります。

来年度より地域クラブ活動の充実や指導者の負荷軽減を図るための地域指導者のサポーターを設置するものとします。これは、１年間の地域クラブ活動において、各部活動の保護者会、地域指導者、学校で意見交換する中で、生徒の安全や部活動の内容を充実させるため、部員が多い部活などさらなるサポート体制を必要とする部活について、地域の方々の御協力によるサポーターを設置するものとなります。その活動費も含めて事業費3,000万円を予算化しています。以上です。

○地域協働課長（田島純平君）　重点方針、地域・経済の元気づくり、事業説明を行います。

重点事業説明シート45ページを御覧ください。

支え愛地域づくり事業です。

この事業は、高齢者や子育て世代を支援するボランティアへの地域支え愛ポイントや、地域通貨Ｋマネーを活用し、市民、事業者、行政が一体となった地域支え合いの仕組みづくり、地域経済の活性化に取り組むものでございます。

令和７年度予算は１億3,851万6,000円、前年度と比較すると223万6,000円の減です。主な減額理由は、Ｋマネーで交付する補助金の減額見込みによるものでございます。

主な事業内容といたしましては、地域通貨発行と販売による地域通貨負担金9,978万4,000円、地域通貨資金預託金3,100万円です。支え愛ポイント制度とＫマネーの発行により、支え合いの仕組みづくりと市内の経済循環並びに活性化を目指します。

対象年度に目指す事業の成果につきましては、市民によるボランティア活動がより活発になるよう、地域支え愛ポイントに基づくＫマネー交付額の目標達成を目指します。説明資料は、地域支え愛ポイントとＫマネーの制度をフローチャートにしたものでございます。

財源としては、特定財源の地域通貨資金貸付金元金収入3,100万円は、Ｋマネー換金時の手持ち資金として金融機関へ預託したものの返金分、地域通貨発行販売収入9,978万4,000円、それから一般財源の773万2,000円です。

続きまして、次の46ページを御覧ください。

地区センター活動経費です。

この事業は、地区センター事業を推進するために地区センター事務員を配属し、地区センター講座をはじめ地域に根差した催しや事業を行うものです。

令和７年度予算は１億1,312万9,000円、前年度と比較すると1,343万6,000円の増です。主な増額理由は、地区センター事務員の報酬と勤勉手当の増額になります。

主な事業内容としては、説明資料の写真にもあるとおり、地域子ども教室や高齢者の生きがいづくりに資する講座、地域づくり型生涯学習を推進するための講座等講師謝礼が352万3,000円、講座材料代等が300万円、地区センター活動費補助金が1,042万円です。

特定財源のうち県補助金72万4,000円は、学校家庭地域連携協力事業費補助金であり、地域子ども教室の経費に対する補助金でございます。

北姫財産区繰入金300万円、平牧財産区繰入金100万円は、それぞれ姫治・平牧地区センターの活動費補助金として支出をします。また、総務費雑入180万円は地区センター講座の受講料です。以上です。

続きです。

次の47ページを御覧ください。

自治振興事業です。

この事業は、自治会、自治連合会、自治連絡協議会の活動に対して自治の振興の観点から交付金等により支援をしていくものでございます。

令和７年度予算は4,537万4,000円、前年度と比較すると41万7,000円の減です。

主な事業内容としては、自治連合会地域づくり交付金1,335万6,000円と自治会活動推進交付金2,903万1,000円です。また、交付金の支出以外にも自治会、自治連合会、自治連絡協議会の活動支援や助言を行っていきます。

財源としては、地縁団体に係る証明手数料収入4,000円、一般財源の4,537万4,000円です。以上です。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　重点事業説明シート52ページを御覧ください。

重点方針、地域・経済の元気づくり、運動公園整備事業です。

この事業は、可児市運動公園グラウンドを世代を超えて多くの人が集い、スポーツや健康づくりを目的とした新たな交流の場として利用できるように整備を進めます。

令和７年度の当初予算は、工事費として２億5,300万円です。

事業内容は、西ゾーンの既存建築物の解体となります。また、この工事とは別に令和６年度の繰越工事として東ゾーンの人工芝敷設工事や一部の造成工事があります。

財源としては、都市計画費国庫補助金として社会資本整備総合交付金5,608万7,000円、事業費から補助金を差し引いた残りの金額については、まちづくり振興基金を充てる予定です。以上です。

続きまして、53ページをお願いします。

重点方針、地域・経済の元気づくり、文化芸術振興事業です。

この事業は、文化創造センター アーラを地域の文化拠点として、市民が気軽に文化・芸

術を体験できる鑑賞事業と市民の文化・芸術活動の支援を行います。

令和７年度は４億4,541万2,000円、前年度と比較すると2,110万円の減です。減少理由は、令和６年度については８月に実施した高校総合文化祭、10月に国民文化祭と全国障害者文化芸術祭を実施したことを予算化していたことが要因となります。また、毎年開催しています市民参加型プロジェクトにつきましては、これまでコミュニティ助成金を財源としておりましたが、来年度より財団により新たな事業補助を申請することから、来年度の予算化はしておりません。

主な説明としまして、美術展の開催事業委託料を636万円、文化創造センター アーラ指定管理料が４億3,800万円となります。

説明資料の写真は、左上が可児市ジュニア音楽祭、右上が可児市文芸祭、左下が可児市美術展、右下がアーラコレクションシリーズの公演となります。以上です。

続きまして、55ページをお願いいたします。

重点方針、地域・経済の元気づくり、子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり、体育施設整備事業です。

令和７年度予算は670万円、前年度と比較すると予算額が8,120万円の減となります。

この事業内容は、多くの世代の方々に利用していただいている運動公園内のカヤバスタジアムのベンチ裏に、利用者が安全に利用できるように熱中症対策として空調設備を設置します。また、運動公園内東側に分煙施設を新設し、受動喫煙防止に必要な環境整備を図ります。

財源は一般財源となります。以上です。

○地域協働課長（田島純平君）　重点方針４．まちの安全づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シートの63ページを御覧ください。

多文化共生事業です。

この事業は、外国籍市民が地域で生活していく上で必要な支援を行うとともに、多文化共生センターを拠点とした多文化共生のまちづくりを推進します。また、就学前の子供を対象とした教室の実施期間の拡大や、支援員の人員体制の整備を行います。

令和７年度予算は6,121万1,000円、前年度と比較すると805万5,000円の増となっております。主な増額理由は、就学前の子供を対象とした教室の実施期間の拡大などに伴う外国人の子どもの就学促進事業委託料の増額などによるものでございます。

主な支出は、外国籍市民の相談や通訳を行う国際交流員４人の報酬等1,500万3,000円、多文化共生センター フレビアの指定管理料として市国際交流協会に2,020万円、外国人の子どもの就学促進事業の委託料として1,900万円などでございます。

特定財源としては、多文化共生センター使用料２万9,000円、国庫補助金1,000万円で、内訳は外国人の子どもの就学促進事業補助金200万円と外国人受入環境整備交付金800万円です。

次に、県補助金250万円は、外国籍の子どもの進学支援事業費補助金です。また、総務費雑入500万円については、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金が200万円、一般財団法人自治体国際化協会の多文化共生のまちづくり促進事業助成金が300万円となっ

ております。

説明資料に掲載している写真は、多文化共生センター フレビアで実施している外国籍の子供たちへの就学支援の様子です。令和７年度も切れ目のない支援を実施してまいります。以上です。

○環境課長（太田武則君）　重点事業説明シートの73ページを御覧ください。

ゼロカーボンシティ推進事業です。

令和６年度の環境まちづくり推進事業の中で、脱炭素への重点的な取組を令和７年度から新規事業として事業分割したものでございます。

この事業は、脱炭素社会の構築に向けて、行政の率先行動から市民、事業者の意識、行動変容につなげていくことで、子供たちの未来に暮らしやすい環境を引き継ぐため、ＧＸへの取組を行うものです。

令和７年度予算は2,417万円で、新規事業のため前年度と比較すると2,417万円の増となっております。

主な事業内容としては、令和６年度に引き続き、太陽光発電設備等の設置に対する補助金が2,300万円で、太陽光発電設備及び蓄電池の設置費用の一部を補助します。

特定財源は、県補助金の太陽光発電設備等設置費補助金として1,150万円です。

続きまして、予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度の当初予算における概要の３ページ、上段を御覧ください。

提言の５、市の温暖化対策の取組状況を効果的に周知するとともに、市民、事業者、市との連携を強化し、ゼロカーボンシティ推進計画の実行に向けた積極的な予算措置の対応について御説明させていただきます。

令和４年の６月に改定いたしました可児市地球温暖化対策実行計画を全庁的に推進するため、可児市版ＧＸとして令和６年７月にＧＸ推進本部会議におきまして、太陽光発電、ＬＥＤ照明、次世代自動車への取組をＧＸアクション重点事業といたしました。

ＧＸアクション重点事業では、令和12年度までに公共施設への太陽光発電設備の設置及び公用車の次世代自動車化をストックの50％以上、照明設備ＬＥＤ化は100％移行を目標としております。これらの取組を通じて、行政の率先行動を可視化することで、市民、事業者の意識、行動変容につなげて脱炭素社会を目指し、可児っ子たちの未来のために暮らしやすい環境の引継ぎを行うものです。

ここで、予算決算委員会協議題の２ページを御覧ください。

脱炭素社会に向けて行政の率先行動として、令和７年度には太陽光発電設備等設置費補助金や、庁舎正面と総合会館東側駐車場へソーラーカーポートの設置及び公用車の次世代自動車化や道路照明灯のＬＥＤ化などを行うことで、環境に優しいまちづくりを目指してまいります。

以上で市民文化部の重点事業の説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田喜弘君）　重点事業について補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（髙木将延君）　53ページの文化創造センター アーラの件なんですけど、指標のところで平均稼働率が目標になっているんですけど、大体これどれがぐらいか分かれば教えていただきたいんですが。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　すみません。それは令和６年度ということですね。まだこの数値がまだ出されてないので、現時点では分かりません。

○委員長（山田喜弘君）　ほかにありますか。

○委員（板津博之君）　重点事業説明シートの46ページ、事業名が地区センター活動経費ですけど、事業内容の最後のほうに白い星マークで地域学校協働活動を支援しますとうたってあるんですが、これについての予算というのは特にはないということでよろしかったですか。

○地域協働課長（田島純平君）　地域子ども教室に対して県の補助金が、先ほどの学校家庭地域連携協力事業費補助金というものでございますので、謝礼等にそちらを使わせていただいております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君）　ほかにありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続いて重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をしてください。

○地域協働課長（田島純平君）　予算の概要、こちらの47ページを御覧ください。

まちづくり支援事業です。

令和７年度の予算は1,030万1,000円、前年度と比較すると440万円の増です。

主な事業内容としては、市民の皆さんによるまちづくり活動を支援するまちづくり活動助成金150万円、それからコミュニティ助成金860万円となります。

コミュニティ助成金は、宝くじの社会貢献広報事業として、一般社団法人自治総合センターが市を通じて自治会等を支援する助成金です。このため、特定財源の総務費雑入として同額の860万円がございます。令和６年度は２団体への交付でしたが、令和７年度は５団体から申請がございましたので、前年度比440万円の増となっております。

次に、48ページを御覧ください。

男女共同参画社会推進事業です。

この事業は、男女共同参画社会を目指して、可児市男女共同参画プランの推進を図ります。意識啓発のための講座や法律相談、悩みごと相談事業等を行います。

令和７年度予算は221万9,000円、前年度と比較すると73万3,000円の増となっております。主な増額理由は、３年に１度改定を行う男女共同参画副読本3,000冊の印刷費60万円などの増額によるものでございます。

主な支出は、男女共同参画推進審議会委員報酬19万5,000円、法律相談、悩みごと相談事業謝礼の54万円、デジタル人材育成講座委託料50万円、男女共同参画副読本の印刷などでございます。

特定財源としては、国庫補助金20万円となっております。以上でございます。

次に、49ページを御覧ください。

地区センター改修経費です。

令和７年度予算は１億2,750万円、前年度と比較すると2,350万円の減です。

主な事業内容としては、兼山地区センターの外部改修工事に3,700万円、また、川合、下恵土、春里地区センターのセンター内照明器具取替工事、ＬＥＤ化工事ですが5,900万円です。

財源としては、特定財源の地区センター改修事業債と地区センター照明ＬＥＤ化事業債で、それぞれ3,240万円と5,310万円、合わせて8,550万円と、公共施設整備基金繰入金の3,900万円です。

次に、50ページを御覧ください。

３つ目の国際交流事業です。

この事業は、子供たちのコミュニケーション能力の向上、国際人感性の習得のため、海外都市と連携し、事業展開を図るものでございます。

令和７年度予算は716万6,000円、前年度と比較すると361万6,000円の増です。主な増額理由は、昨今の円安の影響による豪州交流事業支援業務委託料などの増額によるものです。

主な事業内容は、豪州交流顧問謝礼20万円、事務用品費35万円、豪州交流事業支援業務委託料600万円です。

特定財源としては、まちづくり振興基金繰入金63万円です。以上でございます。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　可児市予算概要87ページを御覧ください。

下から２つ目、文化創造センター維持経費になります。

令和７年度予算は3,758万7,000円、前年度と比較すると4,604万3,000円の減です。主な理由としまして、ＬＥＤ化工事費が前年度より減額となったことによります。

文化創造センター アーラのＬＥＤ化につきましては、令和２年度の大規模改修において特定天井、エントランスなどの高所部分をＬＥＤ化し、令和５年度は諸室、ロビー、楽屋、屋外部分、そして令和６年度は非常用照明、レセプションホール、主要劇場の通路などをＬＥＤ化しました。

令和７年度につきましては、機械設備の管理室や奈落などのバックヤード部分をＬＥＤ化します。このＬＥＤ化が終わると、舞台照明以外の照明がＬＥＤというふうになります。以上です。

○図書館長（古山友生君）　予算の概要88ページを御覧ください。

図書館費です。

今年度までは図書館業務を５つの事業に分け、予算執行を行ってまいりましたが、効率的な予算執行を行うため、事業を精査いたしました。

その結果、読書推進事業、それから図書館蔵書整備事業、図書システム管理経費の３事業については図書館運営一般経費に統合することといたしました。

その図書館運営一般経費についてです。

予算上、事業統合いたしましたが、図書館の運営内容、項目については今年度と変わっておりません。

また、令和７年度の予算額は１億3,689万4,000円で、前年度対比約4,800万円の増加となっておりますが、統合された３事業を加味いたしますと、実質約840万円の増加となります。この主な要因は、会計年度任用職員の報酬などが増加したことによるものでございます。

次に、図書館施設管理経費です。

令和７年度予算額は2,705万2,000円で、前年度対比約1,400万円の増加となっております。この主な要因は、図書館本館及び帷子分館の照明をＬＥＤ化するための新規事業である図書館照明ＬＥＤ化工事によるものでございます。

財源といたしましては、照明をＬＥＤ化するための社会教育債1,350万円となります。以上でございます。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　可児市予算概要91ページを御覧ください。

下から２つ目です。体育連盟経費です。

令和７年度は6,244万6,000円、前年度と比較すると1,294万6,000円の増です。主な理由としまして、施設の運営事業及び可児シティマラソンや可児駅伝などの体育振興事業の人件費等の増加が要因となります。また、広報研究活動の委託費、施設改修などの費用についても増加の要因となっております。以上です。

以上で市民文化部の重点事業以外の説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君）　これまでの執行部の説明について補足説明を求める方は発言をしてください。

ありませんか。

○委員（川合敏己君）　資料５予算の概要の88ページの会計年度任用職員報酬が約800万円ぐらいアップしたと、先ほど説明を伺いましたけれども、これは足りなかった部分がこれで足りるようになったのか、それとも何か人的に必要なことがあったのか、ちょっとお願いします。

○図書館長（古山友生君）　会計年度任用職員の人数はほぼ変わっておりません。単価が、時給単価あるいは月給が大幅に上がりましたので、その分費用がかかるということで予算が上がったということでございます。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに発言を求める方はありませんか。

○委員（板津博之君）　すみません。もう一回同じ答弁をいただくことになるかもしれませんが、91ページの体育連盟経費のいわゆる活動補助金が増額になった理由として、人件費の増加と施設改修、もう一点何かおっしゃられたと思ったんですが。

○文化スポーツ課長（水野正貴君）　委託になります。広報などの活動の委託をしているんですけれども、その部分の経費が上がるということになります。

○委員（川合敏己君）　資料５予算の概要の49ページの地区センター改修経費なんですが、マイナス2,300万円の理由というのは、さっき御説明していただきましたでしょうか、すみま

せん。

○地域協働課長（田島純平君）　公共施設マネジメント計画にのっとった改修計画を含んでおりますので、去年より今年は計画自体が少なかったということで減額になっております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君）　よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、市民文化部所管の説明はこれで終了とします。

ここで１時まで休憩いたします。

休憩　午前11時04分

再開　午後０時58分

○委員長（山田喜弘君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

本日午後からは令和７年度当初予算のうち、教育福祉委員会所管分の説明を受けます。

初めに、こども健康部所管の歳出の説明を求めます。

御自身の所属を名のってから、重点事業を順に説明をしてください。

○子育て支援課長（野尻康宏君）　よろしくお願いいたします。

初めに、重点方針２．子どもの笑顔と子育て世代の安心づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シートの17ページを御覧ください。

児童センター管理運営事業です。

この事業は、地域において子供の健全育成と子育て支援を推進するため、指定管理者制度により市内４館の児童センター、児童館を管理運営します。

令和７年度予算は7,719万4,000円で、前年度から2,227万3,000円の減額となります。

減額の主な要因は、今年度実施をしております帷子児童センターと桜ケ丘児童センターの遊戯室の空調設備設置及び照明器具のＬＥＤ化に係る工事費の減額によるものでございます。

なお、令和７年度の拡充事項といたしまして、子供の遊び場環境の充実のため、帷子児童センターと桜ケ丘児童センターに屋外遊具を設置する工事費として2,000万円を計上しております。以上です。

○健康増進課長（佐橋紀康君）　引き続き、次のページ、重点事業説明シートの18ページを御覧ください。

予防接種事業です。

この事業は、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防し、市民の健康保持と公衆衛生の向上及び増進を図るために予防接種を行います。

予防接種法に基づく定期予防接種や任意予防接種費用の助成を実施することにより、疾病への感染、重症化や蔓延の予防を図ります。

令和７年度予算は２億9,475万8,000円で、前年度と比較すると3,583万8,000円の減です。

まず、拡充である白抜きの星印がついているインフルエンザ任意予防接種事業委託料です。

インフルエンザ任意予防接種事業委託料につきましては、令和６年度は１歳から中学３年生及び高校３年生相当を対象としておりましたが、子育て世代をさらに切れ目なく支援するため、高校１・２年生相当も対象とすることとしました。拡大に当たる部分が100万円の増額となっています。助成事業の内容につきましては、今までと変わらず１回につき2,000円を上限に、小学生以下は２回、中学生以上は１回を助成します。

そのほか、新規である黒の星印がついている帯状疱疹ワクチン定期予防接種委託料です。

帯状疱疹ワクチン予防接種は、令和５年度から50歳以上の市民を対象に任意接種として実施し、助成を行ってきました。令和７年４月から、帯状疱疹予防接種が予防接種法に基づく定期接種Ｂ類の扱いになり、65歳を対象とした定期予防接種となります。令和７年度から令和11年度の５年間は、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方も定期接種の対象となります。

令和５年に開始しました帯状疱疹ワクチン任意予防接種については、定期接種化に伴い事業を終了しますが、周知期間を含め４月から９月末までの６か月間を経過措置として設けております。

全体で減額となる理由としましては、主に子宮頸がん予防接種のキャッチアップ事業が１年間延長されるものの、接種人数が減少となることにより、委託料1,937万円が減額となること、また風疹抗体検査予防接種について、これにつきましても令和６年度で終了しますので、委託料510万円減額となることによります。そのほか、高齢者インフルエンザ予防接種委託料が310万円の減、これらなどが減額の主な理由となります。

財源としましては、保健衛生費県負担金の予防接種健康被害給付金211万5,000円です。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君）　続きまして、24ページをお願いいたします。

子育て支援推進事業です。

この事業は、従来の子育て支援拠点運営事業に、同じく従来の子育て支援政策経費の事業内容のうち一部を整理・統合し、事業名を子育て支援推進事業に変更したもので、子どもの笑顔と子育て世代の安心づくりの実現に向け、総合的な子育て支援政策を推進します。

令和７年度予算は8,594万2,000円で、前年度から1,073万4,000円の増額となります。

主な事業内容としましては、子育てサロン絆る～むをはじめとした市内９か所の子育て支援拠点の運営補助や、子育て健康プラザ マーノ内の市民支援室及びファミリー・サポート・センター事業の運営委託、地域の子育て支援団体への助成などです。

増額の主な要因としましては、これまで子育て支援政策経費において計上していたこどものすこやかな育ち応援活動助成金を、こちらの事業に移管したほか、絆る～むのスタッフ体制の見直しによる会計年度任用職員の人件費の増額によるものでございます。

特定財源は、国・県の子ども・子育て支援交付金及び補助金です。

続きまして、25ページを御覧ください。

ひとり親家庭支援事業です。

この事業は、独り親家庭の経済的、社会的自立に向けた各種事業を通じて、独り親家庭の子供の適切な養育や健全育成につなげます。

令和７年度予算は1,948万6,000円で、前年度から236万4,000円の減額となります。

主な事業内容は、独り親家庭の自立を支援するため、就労のための資格取得に係る助成を行います。また、ひとり親家庭情報交換事業も実施します。

特定財源は、国・県の負担金及び補助金でございます。

続きまして、26ページを御覧ください。

こんにちは赤ちゃん事業です。

この事業は、生後４か月までの第２子以降の乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する各種事業の紹介や、育児に関する相談に応じ、親の育児不安の解消や適切な子育て支援につなげます。

令和７年度予算は45万5,000円で、前年度から12万5,000円の減額となります。

主な事業内容は、訪問を行うスマイルママへの謝礼です。

特定財源は、国・県の子ども・子育て支援交付金及び補助金でございます。以上です。

○保育課長（可児浩之君）　重点事業説明シート、27ページを御覧ください。

私立保育園等保育促進事業です。

この事業は、私立保育園等において充実した保育を促進するため、運営費や延長保育等に係る補助金を交付するものです。

令和７年度予算は17億5,394万4,000円で、前年度と比較しまして３億2,792万9,000円の増となります。

予算増の主な要因は、公定価格の増額改定等によるほか、令和７年４月から私立幼稚園１園、私立保育園１園が認定こども園に移行することにより、施設型給付費が増額したことによるものでございます。

主な事業内容としては、私立保育園、認定こども園、小規模保育施設等に対する運営費のほか、延長、一時、病児等の特別保育に係る補助金、その他の各種補助金の交付、また園への各種情報提供や指導・監査の実施等でございます。

なお、説明資料欄にあるとおり、保育園の入園児童数につきましては横ばい状況となっています。新規事項としては、先ほども説明しましたが、令和７年４月から新たに２園が認定こども園に移行することによります。

特定財源でございますが、児童福祉費負担金、これは保育料でございますが、5,950万4,000円、それから国の負担金７億797万6,000円、国の補助金2,689万5,000円、県の負担金３億198万1,000円、県の補助金１億1,079万1,000円の合計12億714万7,000円が特定財源となります。

続きまして、28ページをお願いします。

市立保育園管理運営経費です。

この事業は、可児市立の４保育園において充実した保育を実施するため、保育士の任用、

給食の提供、施設の維持管理を行います。

令和７年度予算は３億1,432万5,000円で、前年度と比較し451万3,000円の減となります。

予算減の主な要因は、会計年度任用職員の賃金アップや期末勤勉手当の支給率増、給食調理業務委託料等が増額する一方で、令和６年度に実施しました照明ＬＥＤ化工事完了に伴う工事請負費の減額によるものでございます。

主な事業内容としては、会計年度任用職員の報酬等の支給のほか、給食提供に係る材料の購入や調理業務の委託、施設管理や設備更新工事など、園の管理運営業務を行います。

なお、説明資料欄にあるとおり、市立保育園の入園児童数につきましても横ばい状況ということになっております。

次に特定財源でございますが、保育園使用料、これは保育料でございますが、2,403万8,000円。児童福祉費県補助金が408万5,000円。財産貸付収入、これは給食の調理室を委託業者に貸しているということになりますので、その賃料として56万3,000円。それから納付金、これは保険の保護者負担分ですが、10万4,000円。それから民生費雑入としまして1,810万8,000円。最後に児童福祉債、これは久々利保育園と土田保育園のエアコンの分でございますが、児童福祉債として450万円ということでございます。

続きまして、29ページをお願いいたします。

キッズクラブ運営事業です。

この事業は、保護者の就労等により留守家庭となる児童を保育するキッズクラブを市内11小学校で運営するものでございます。

令和７年度予算は２億3,860万5,000円で、前年度と比較しまして2,447万7,000円の増となります。

予算増の主な要因は、キッズクラブ指導員の賃金アップや期末・勤勉手当の支給率増によるものでございます。

主な事業内容は、キッズクラブ指導員の報酬等の支給のほか、おやつの購入、指導員の派遣委託、備品購入や設備修繕工事等、各キッズクラブの管理運営業務でございます。

なお、説明資料欄にありますとおり、通年の入室児童数は増加傾向が続いております。一方で、長期休暇時の入室児童数は横ばいの状況ということでございます。

なお、令和７年２月１日現在でございますが、待機児童は発生しておりません。

特定財源は、児童福祉費国庫補助金が3,064万3,000円、県の補助金が3,064万3,000円、民生費雑入、これは保護者の保育料でございますが、6,769万円でございます。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君）　次に、30ページを御覧ください。

こども発達連携支援事業です。

この事業は、発達が気になる子供とその保護者への早期支援や、幼稚園、保育園、学校等の関係機関による取組への支援を行います。

令和７年度予算は728万3,000円で、前年度から64万6,000円の増額となります。

主な事業内容は、発達相談の実施や幼稚園、保育園において、主に年中児の発達が気にな

る子の観察や園の支援、保護者相談などを行います。以上です。

○こども発達支援センターくれよん所長（若尾真理君）　重点事業シート31ページを御覧ください。

児童発達支援事業です。

この事業は、発達支援を必要とする利幼児に対して、定期的に療育を実施するとともに、保護者支援を行います。

また、市内の保育士や幼稚園教諭、子育て支援関係者の資質向上を目指し、講演会や公開療育及び研究会などを企画し実施します。

障がいへの理解や制度が充実したことで、子供の療育や発達支援を希望する親が増えている状況で、令和４年度以降は毎年年間190名程度の利用があります。

令和７年度予算額は3,969万円、前年度対比1,271万2,000円の減額となりました。

令和６年度、施設の照明器具のＬＥＤ化工事を実施しましたので、その分が減額しております。

主な支出は、会計年度任用職員の報酬、光熱水費などが主なもので、子供の療育に使用しているタブレットの買換えに32万4,000円を計上しています。

特定財源としては、児童発達支援事業所としての収入、児童発達支援費と利用時実費負担の収入、食事訓練負担金など、民生費雑入3,928万1,000円を予定しています。以上です。

○健康増進課長（佐橋紀康君）　重点事業説明シートの32ページを御覧ください。

母子健康教育事業です。

この事業は、子供を妊娠したときを子育ての起点と捉え、マイナス10か月からの子育てを支援します。特に母子健康手帳の交付時には、親となる心構えの啓発、子育て支援に関する情報を提供するなど、子育てへの不安を解消するよう取り組むとともに、子育て家庭のつながりを効果的に構築します。また、産前・産後の助産師訪問による子育て支援事業を実施します。

令和７年度予算は1,643万8,000円、前年度と比較すると919万8,000円の増です。

増額の主な理由は、まず拡充である白抜きの星印がついております産後ケア事業委託料です。産後ケアには訪問型、通所型、宿泊型がございます。そのうち宿泊型については、市内の１クリニックに委託しておりましたが、市外のクリニックにも委託先として拡充をする予定です。また、通所型は助産師により子育て健康プラザ マーノ直営のみで行っていましたが、通所型の利用先に宿泊先を委託する医療機関と市内クリニックを加える予定です。

これら産後ケアに係る委託料が373万9,000円となり、前年90万3,000円から283万6,000円の増額、そのほか会計年度任用職員の増員による報酬等が384万円の増額、産後ケア助産師謝礼などが増額しております。

主な事業内容としては、令和６年４月に設置されました可児市こども健康センターの母子保健業務を担い、母子健康手帳交付時から保健師などが関わり、相談しやすい体制を築き、産前訪問、産後ケア事業など妊産婦の負担軽減のための支援を実施します。

そのほか、拡充として白抜きの星印がついております産後の困り感を解消するための産後のパパママ教室を実施いたします。

財源としまして、産後ケア事業や産前産後サポート事業、母子保健コーディネーターが支援プランを作成する事業に対する保健衛生費国庫補助金、これが595万6,000円です。県補助金297万8,000円は、子ども・子育て支援交付金の県負担分、雑入26万円は産後ケア事業食育教室の自己負担金です。

次に、重点事業説明シートの33ページを御覧ください。

母子健康診査事業です。

この事業は、妊産婦の健康保持促進や乳幼児の疾病等の早期発見、早期支援を目的に健康診査を行います。

令和７年度予算は9,749万7,000円、前年度と比較すると276万4,000円の増です。

増額の主な理由は、妊婦健康診査を１回増加することなどによる委託料220万円の増額です。

主な事業内容としましては、妊婦健康診査費などを助成することにより、経済的負担を軽減し、定期的な受診により妊産婦の健康管理を行います。また、乳幼児健康診査を実施し、発達・発育の確認、支援が必要な子の早期発見・早期対応及び継続支援を行います。

財源としまして、保健衛生費国庫補助金518万円、この内訳は１か月健診審査補助金202万5,000円、産婦健康診査事業補助310万円、多胎妊婦の妊婦健診補助金３万円、低所得者妊婦の初回産科受診補助金２万5,000円です。以上です。

○保育課長（可児浩之君）　重点事業説明シート34ページを御覧ください。

市立幼稚園管理運営経費です。

この事業は、瀬田幼稚園において充実した幼児教育を実施するため、幼稚園教諭の任用、給食の提供、施設の維持管理を行います。

令和７年度予算は4,647万円で、前年度と比較し865万3,000円の減となります。

予算減の主な要因は、会計年度任用職員の賃金アップや期末勤勉手当の支給率増、給食調理業務委託料等が増額する一方で、令和６年度に実施した照明ＬＥＤ化工事完了に伴う工事請負費の減額によるものでございます。

主な事業内容は、会計年度任用職員の報酬等の支給のほか、光熱水費、給食提供に係る材料の購入や調理業務の委託、施設管理等、園の管理運営業務を行います。

なお、説明資料にございますとおり、市立幼稚園の入園児童数につきましては減少傾向が続いておることになっております。

特定財源ですが、財産貸付収入16万1,000円は、給食調理室を委託業者に貸しているものでございます。納付金２万1,000円につきましては保険の保護者負担分、教育費雑入につきましては給食費の保護者負担金288万6,000円となります。

続いて、35ページをお願いします。

私立幼稚園支援事業です。

この事業は、私立幼稚園の運営を適切に支援するとともに、保護者の経費負担を軽減します。

令和７年度予算は３億1,582万9,000円で、前年度と比較し6,964万円の減となります。

予算減の主な要因は、私立幼稚園１園が認定こども園に移行することに伴い、施設等利用費が減少するものでございます。

主な事業内容としては、私立幼稚園に対する施設等利用費の給付のほか、低所得世帯及び第３子以降の子供のいる世帯の副食費の実費徴収に係る補足給付等を行います。

なお、説明資料欄にあるとおり、私立幼稚園の入園児童数につきましても減少傾向が続いておるものでございます。

特定財源でございますが、幼稚園費国庫負担金が１億5,173万5,000円。国庫補助金が410万9,000円。県の負担金が7,586万7,000円。県の補助金が410万9,000円。総額２億3,582万円が特定財源となります。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君）　次に、36ページをお願いいたします。

子どものいじめ防止事業です。

この事業は、いじめ防止専門委員会をはじめとして、いじめの防止や解決を図るとともに、子供たちが安心して生活、学習ができる環境の確保に取り組みます。

令和７年度予算は1,211万3,000円で、前年度から103万円の増額となります。

事業の主な内容としては、いじめ防止専門委員会の運営に要する経費や、啓発パンフレット、チラシ等の印刷製本費です。

続いて37ページを御覧ください。

家庭相談事業です。

この事業は、児童の養育問題や女性保護などに関する家庭相談を行い、関係機関と連携しながら適切な支援につなげます。また、児童虐待やＤＶの未然防止、早期発見、対応を行います。

令和７年度予算は1,183万円で、前年度から246万3,000円の増額となります。

増額の主な要因でございますが、令和７年度からの新規事業として親子関係形成支援事業を実施いたします。この事業は、子供との関わり方や子育てに悩みや不安を抱える保護者に対して情報提供や相談、助言を行うとともに、保護者同士の情報交換ができる場を設けることにより、親子間の適切な関係性の構築を図るものでございます。

また、拡充事項として、保護者の疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合などに実施する子育て短期支援事業の短期入所生活支援事業、いわゆるショートステイでございますが、こちらにつきまして、従来の児童養護施設などの施設に加えて、岐阜県に登録している里親家庭へも委託ができるようにするなど、制度を拡充いたします。

特定財源は国・県の補助金でございます。

次に、41ページをお願いいたします。

家庭教育推進事業です。

この事業は、子供の健やかな成長に大きな役割を果たす保護者が家庭教育について学び、子育ての悩みや喜びを共有したり、交流したりすることを通じて、子育てに対する不安や孤立感の解消につなげるため、家庭教育学級の開設や子育てに関する講座を行います。

令和７年度予算は492万8,000円で、前年度から264万1,000円の増額となります。

主な事業内容は、家庭教育学級の開設などの報償費や講師への謝礼、並びに不登校支援室における保護者を対象とした交流会の開催に要する経費です。

令和７年度からの変更点といたしまして、これまで各地区センターごとに開設、運営していた乳幼児学級について、少子化などの影響で学級生が減少し、学級の維持・存続が困難になっていることから、学級数を５か所の地区センターに整理統合し、その運営を子育て支援課で一元的に管理するよう変更いたします。

前年度からの増額の主な要因も、この変更により乳幼児学級の運営に当たる会計年度任用職員１名を新たに雇用することによるものでございます。

特定財源は、国・県の子ども・子育て支援交付金補助金でございます。

なお、予算決算委員会審査結果報告においていただいております提言への対応について御説明いたします。

配付資料の予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度当初予算における対応の３ページを御覧ください。

３ページ中段以降の意見６．不登校支援の強化についての部分になります。

令和７年度の予算対応として、まず箇条書の１つ目でございますが、当課で所管しております不登校支援室に寄せられた保護者からの相談に対し、必要に応じてスマイリングルームを御紹介したり、見学の希望などがあればスマイリングルームと連絡、調整をしたりするなど、個々の事例に応じて連携しながら対応してまいります。

また、箇条書の３つ目ですが、地区センターの使用料の減免やこどものすこやかな育ち応援活動助成金などの各種支援制度の活用を図りながら、不登校児童生徒を含め、子供たちの多様な居場所が地域の中で生まれるよう、各種支援団体などへの働きかけを行ってまいります。

また、保護者への支援としましては、昨年12月から月１回の頻度で開催しております交流会を令和７年度も継続実施していきます。以上です。

○健康増進課長（佐橋紀康君）　次に、重点方針４．まちの安全づくりの事業説明を行います。

重点事業説明シートの71ページを御覧ください。

地域医療支援事業です。

この事業は、地域医療の中心となる医療機関へ機能充実を図るための医療機器整備や医師確保対策、地域の救急医療体制の確保などに対して助成します。

令和７年度予算は１億1,276万8,000円、前年度と比較すると382万2,000円の増です。

増額の主な理由は、救急医療体制確保支援等補助金において、救急搬送実績が増えたことによります。救急出動件数は、高齢化、熱中症などが起因して増加していますが、医師の偏

在、働き方改革などの影響により、常時の体制確保が困難な医療機関もございます。

このような状況の中、可児市としては救急医療の機能強化が一層図れるよう、市内の二次救急医療機関である可児とうのう病院、東可児病院、藤掛病院及び可茂管内の三次救急的な役割と全体のバックアップを担っている中部国際医療センターをさらに支援するため、令和５年度から補助制度を創設しております。

救急医療体制確保支援等補助金の算出方法については、前々年度実績により各医療機関が１年間に可児市民を受け入れた救急搬送件数に応じて算出した金額を基本としています。また、可児とうのう病院には、従前からの医療機器整備や医師確保対策などに充てる補助金、中部国際医療センターには三次救急的な役割と全体のバックアップを担っていただくための補助金をそれぞれ加算しております。

令和７年度予算は、令和５年の救急搬送実績に基づいて算出しております。前年と比較した令和５年の搬送実績は可児とうのう病院が87件の増、東可児病院が158件の増、藤掛病院が24件の増、中部国際医療センターが８件の増、合計277件の増となり、約360万円の増額となっております。

主な事情内容としましては、中濃圏域の三次救急である中濃厚生病院への負担金、休日及び祝日、年末年始等の歯科医療を確保するための歯科在宅当番診療制度に対する可児地区歯科休日在宅当番医制運営事業費補助金、可茂地域病院群輪番制病院運営事業費補助金及び可茂地域病院群輪番制病院設備整備費補助金、救急医療体制確保支援等補助金の交付になります。

財源としては、保健衛生費県補助金1,466万6,000円、こちらは病院群輪番制病院施設整備費補助金、保健衛生費受託事業収入1,005万円は可茂地域の病院群輪番制事業の可茂管内市町村からの受託事業費997万4,000円と可児地区歯科休日在宅当番医制運営事業の御嵩町からの受託事業収入７万6,000円です。

続きまして、重点事業説明シート72ページを御覧ください。

成人各種健康診査事業です。

この事業は、疾病の早期発見と早期治療により、市民の健康増進を図るため、各種がん検診の実施、寝たきり予防を目的とした骨粗鬆症予防検診、口腔機能の維持向上を図るための歯周病検診を実施することにより、健康寿命を延ばし、市民の健康づくりを支援します。また、特定検診の受診勧奨を行うとともに、特定保健指導を通じ、生活習慣の見直しや生活習慣病の予防及び重症化予防を行います。

令和７年度予算は１億5,683万8,000円で、前年度と比較すると1,025万4,000円の増です。

増額の主な理由は、拡充である白抜きの星印がついております胃がん検診と、65歳以上の肺がん検診の委託料です。

40歳以上の方を対象に実施している胃がん検診は、胃部エックス線検診、バリウム検診のみでしたが、50歳から69歳を対象に胃内視鏡検査、胃カメラ検診を導入することにより、委託料731万5,000円の増、肺がん検診で65歳以上の自己負担金を無料とすることにより、委託

料1,064万2,000円を計上していますが、前年度と比較すると自己負担分に相当する350万円が増額となっています。

主な事業内容としては、疾病の早期発見、早期治療のため、胃がん、大腸がんなど各種検診の実施、検診結果後指導や検診未受診者への働きかけを行うことで、健康的な生活の持続を図っていきます。

財源としましては、保健衛生費国庫補助金82万2,000円、この内訳は、がん検診推進事業補助金です。保健衛生費県補助金603万4,000円の内訳は、市が40歳以上住民に対して行う検診相談指導、教育といった健康増進事業に対して交付される健康増進事業費補助金556万9,000円とがん保険促進事業費補助金６万5,000円、そのほかがん患者医療費補整具購入補助金40万円です。

以上でこども健康部の重点事業の説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君）　重点事業について補足説明を求める方は、発言をしてください。

○委員（渡辺仁美君）　すみません。

重点事業説明シート17ページの児童センター管理運営事業についてお尋ねします。

遊具の設置についてなんですけど、予算の額からすると複合遊具というんですかね、ちょっと大きめのものかと思うんですけど、具体的な設置場所を教えていただけますか。

例えば桜ケ丘だったら児童センターの南側なんでしょうか。

○子育て支援課長（野尻康宏君）　桜ケ丘、帷子児童センターともに、基本的には園庭と申しますか、センターに附属している庭の部分に設置をする予定です。

ただ、金額は一応ある程度大型のものも含めて設置が可能と思われる金額で計上させていただいておりますが、どういったものを入れるかということについては、できるだけ利用者である子供たちの意見を聞きながらということで、今の時点で特定のものを決めているというわけではございません。以上です。

○委員（渡辺仁美君）　そうしますと、桜ケ丘児童センターの場合は、今ある園庭の遊具は撤去みたいな形になるんですかね。今分かっている範囲で。

○子育て支援課長（野尻康宏君）　桜ケ丘児童センターはもう数年前に、以前あった滑り台は撤去しておりまして、あと今年度は藤棚と砂場があるんですけれども、藤棚がかなり老朽化をしているということで、これは先日既に撤去いたしまして、砂場もきれいに整備をし直しております。

恐らく以前滑り台があったところが、今スペースとしては多少空きがございますので、そちらに設置することになるのではないかなというふうに考えております。以上です。

○委員（渡辺仁美君）　すみません。

それと、遊具はすごく人気あるんですけれども、夏季すごく気温が高いときは一切触れることもできなくて、どうしても室内で遊ぶ時間が多くなると思うんですけれども、そういったときの室内の遊具というか、おもちゃの充足は、そういったところは点検をされていらっしゃるということでよかったでしょうか。

○子育て支援課長（野尻康宏君）　帷子児童センター、桜ケ丘児童センターにはそれぞれ遊戯室がございますので、遊戯室の中の遊具等は一定程度は整備をさせていただいているところです。以上です。

○委員（冨田牧子君）　すみません。

重点事業説明シート18ページの予防接種事業のところですが、インフルエンザの任意予防接種の高校１・２年生、100万円ということで、これは500人を予定しているということですか。

○健康増進課長（佐橋紀康君）　お察しのとおり、予防接種費用2,110円に対して474人の接種があるだろうと見込んでおります。

○委員（冨田牧子君）　それから、帯状疱疹ワクチンが定期接種に移るということで、４月から９月まで経過措置ということは65歳以下の方も、今までどおりに４月から９月まではやれるということなんでしょうか。10月から定期予防接種としてスタートするということですか。

○健康増進課長（佐橋紀康君）　定期接種と任意接種のスタートは同時にいたします。

定期接種の方には御案内をお送りさせていただきます。

50歳以上の方は全員任意接種を受けていただくことができまして、定期接種と任意接種を間違えないように、医療機関のほうでは注意しながら御案内したいと思っております。以上です。

○委員（冨田牧子君）　すみません。

50歳以上の人も10月以降も任意接種でできるということですか。ちょっと意味が分からないので教えてください。

○健康増進課長（佐橋紀康君）　50歳以上の方は任意接種は９月末まででお願いしたいと思います。

そのための４月から９月までの６か月間の周知期間を含めた経過措置ということでお願いいたします。

○委員（冨田牧子君）　すみません。

それでは、ちょっとお尋ねしますけど、令和５年と令和６年に任意接種で行われたというのは何人ぐらい受けられましたでしょうかね。

○健康増進課長（佐橋紀康君）　すみません。

令和５年７月から令和６年11月までの状況なんですけれども、65歳以上の方の接種率は4.4％、75歳から79歳の方については5.9％です。

令和７年度の対象者は6,000人見えます。

それで、あとほかの年代の人数ですよね。

後でお知らせします。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに。

○委員（冨田牧子君）　27ページのところで、認定こども園に２つ移行するということですが、どこが認定こども園になりますでしょうか。

○保育課長（可児浩之君）　私立幼稚園がかわい幼稚園、それから私立保育園のほうが可児さくら保育園、この２つが認定こども園化するということになります。以上です。

○委員（松尾和樹君）　37ページの家庭相談事業の里親家庭なんですけど、これは登録者数はどれぐらいあるか教えてもらってもいいですか。

○子育て支援課長（野尻康宏君）　里親自体は県のほうが登録をしておりますので、ちょっと全数については今お答えができないんですが、今この可児市近隣でお願いができそうな方ということで申しますと、４件ほど対象になり得る家庭はあるというふうに伺っております。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに発言される方はありますか。

○委員（冨田牧子君）　すみません。

どこかに脳ドックの費用助成というのがあったと思うんですけど、検診に関係あるかと思って聞くわけですが、そこは関係ないですか。

○健康増進課長（佐橋紀康君）　脳ドックはちょっとすみません、健康増進課の所管ではないです。

○委員長（山田喜弘君）　国保年金課だと思いますけど。

国民健康保険運営協議会のときに説明を受けたので、自分が議会全員協議会のときに報告した中で触れたと思いますけど。

ほかに発言される方ありますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、次に重点事業以外の説明を求めます。順に説明をしてください。

○子育て支援課長（野尻康宏君）　資料は予算の概要の66ページをお願いいたします。

66ページの最上段にございます妊婦のための支援給付事業です。

この事業につきましては、今年度まで出産・子育て応援事業として、国の出産・子育て応援交付金事業に基づき、全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、子育て支援課と健康増進課との連携により、保健師等による伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施してまいりました。

これらの仕組みが、児童福祉法及び子ども・子育て支援法の改正によりまして、令和７年度からは妊婦等包括相談支援事業及び妊婦のための支援給付ということで、新たに法制度化されることになりました。このため、事業名を国の制度に合わせて、妊婦のための支援給付事業に変更いたします。

また、この法制度化に伴いまして、次年度からは健康増進課が主担当課となりますが、御説明は現在の主担当課である子育て支援課で行います。

令和７年度予算は9,536万円で、前年度から2,753万9,000円の増額となります。

増額の主な要因といたしましては、これまで妊娠時と出産時に保健師等との面談後に、妊婦あるいはお子さん１人当たりそれぞれ５万円相当の電子クーポンをぎふっこギフトとして支給をしてまいりましたが、今回の法制度化により、令和７年度以降は現金での支給に変更

となることから、今年度末までに現在の電子クーポン、発行するものを含めまして、これまでに発行済みで未使用のクーポンについて、令和７年度中に精算をする必要が生じたことによるものでございます。

なお、令和７年度からの新しい制度における妊婦及び子供１人当たり５万円の支援給付金につきましては、その全額が国から補助されることになります。

特定財源につきましては、国・県の補助金でございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　では、今の説明に対して補足説明求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようですので、こども健康部所管の説明はこれで終わります。

２時まで休憩とします。

休憩　午後１時45分

再開　午後１時58分

○委員長（山田喜弘君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、福祉部所管の歳出の説明を求めます。

初めに御自身の所属を名のってから、重点事業を順に説明してください。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　福祉部所管の予算説明を行います。

初めに、重点方針１．高齢者の安気づくりの事業の説明を行います。

重点事業説明シートの６ページを御覧ください。

在宅福祉事業です。

この事業は、独り暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯などの在宅生活を支援するため、緊急通報システムの設置や緊急援護などを行うとともに、75歳以上の方に高齢者向けの情報を提供するなどの高齢者孤立防止事業に取り組みます。

また、認知症高齢者等が安心して暮らせる環境を整えるため、見守りシール事業対象者への個人賠償責任保険への加入支援を行います。

令和７年度予算は、1,554万2,000円、前年度比で21万7,000円の増です。

その主な要因は、孤立防止事業として、75歳以上の高齢者の方々にあんきクラブ便りをお届けする対象者数の増加によるものです。

特定財源は、高齢者緊急保護入所施設利用者負担金です。

続いて７ページを御覧ください。

高齢者生きがい推進事業です。

この事業は、健友連合会やシルバー人材センターの運営を支援するとともに、100歳を迎えられる方へのお祝いや75歳の方への記念品の贈呈、移動支援サービスを行う地域団体への事業継続支援などを通じて、高齢者の生きがいづくりの促進を図ります。

令和７年度予算は4,179万4,000円、前年度と比較すると922万円の増です。

その主な要因は、10月18日から20日まで市内で開催するねんりんピック岐阜2025のかるた

競技大会の開催費用に対する実行委員会への補助を行うことによるものです。

特定財源は、老人クラブ活動費に対する県補助金です。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君）　重点事業説明シートの８ページを御覧ください。

後期高齢者医療事業です。

この事業は、後期高齢者医療に係る一般会計負担分及び健康を増進するための健康診査に関する経費です。

令和７年度予算は13億8,920万7,000円、前年度と比較すると、被保険者数の増加により1,406万6,000円の増となりました。

主な事業内容としては、岐阜県後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金、保健事業費負担金、後期高齢者医療特別会計への繰出金のほか、生活習慣病の早期発見、早期治療を目的としたぎふ・すこやか健診、口腔機能の低下や肺炎等の疾病予防を目的としたぎふ・さわやかロ腔健診を実施し、高齢者の健康増進を図ります。

財源としては、保険基盤安定県負担金、社会福祉費受託事業収入、民生費雑入です。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　９ページを御覧ください。

地域支援事業です。

この事業は、介護予防の基本的知識の普及啓発を図るため、まちかど運動教室や認知症知っ得講座などの開催、高齢者サロンなどに専門職を派遣するなどし、高齢者の心身の機能改善と向上を図ります。また、地域支え合い活動団体への助成などを通じて、社会参加を通じた介護予防を促進します。

令和７年度予算は2,577万1,000円、前年度と比較すると176万円の増です。

その主な要因は、地域支え合い活動助成金制度の改正により、高齢者サロン運営やごみ出し等の生活支援を行う団体に対する助成金について、ボランティアへの謝礼金を対象経費としたことによるものです。

特定財源は、介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金です。

次に、10ページを御覧ください。

任意事業です。

この事業は、安否確認・配食サービスや２次元コードシールの添付により、行方不明者の身元を早期に判明することが可能となる認知症高齢者等見守りシール事業などの事業を実施します。

令和７年度予算は2,198万3,000円、前年度と比較すると103万3,000円の増です。

その主な要因は、低所得者で、自身で成年後見人への報酬を支払うことが困難である高齢者に対する成年後見制度利用支援事業に基づく報酬助成対象者の増加によるものです。

特定財源は、介護保険料、国・県支出金及び一般会計繰入金です。以上です。

○介護保険課長（井藤好規君）　11ページを御覧ください。

介護人材確保対策事業です。

この事業は、介護が必要な高齢者の増加や労働人口の減少により、介護の人材不足が深刻になっています。住み慣れた地域で安心して生活できるよう安定した介護サービスを提供するため、介護職員の確保、定着を図るための各種事業を実施するものです。

令和７年度の予算は361万8,000円、前年度と比較しますと118万9,000円の増額です。

主な事業内容は、職員定着支援の取組として、働きやすい職場環境づくりに資する研修会を実施します。また、新規就労者の確保として、介護職員初任者研修受講費用の助成や外国人介護人材を受け入れる費用の助成を行います。

増額の主な理由は、外国人介護人材受入支援補助金において、介護事業所に対して行った需要調査により受入れ人数の見込みが増えたことによるものです。

特定財源は県補助金になります。

また、指標①について、職員が充足できていると答えた事業所の割合を新たな指標として加えております。

次に、12ページを御覧ください。

介護サービス等経費・高額介護サービス給付費等です。

この事業は、第９期介護保険事業計画に基づき、介護サービスを安定的、継続的に提供するために必要な経費です。

これら事業全体の令和７年度予算は75億208万円、前年度と比較しますと、高齢化の進展やそれに伴う要支援、要介護認定率の高まり、介護サービス利用の増加などにより、前年度と比較して１億7,238万円、2.35％の増となっています。

主な事業内容として、説明資料欄の介護給付費内訳を御覧ください。

要介護１から５までの方に対する介護給付費が、前年度比9,750万円、1.4％の増となっています。次の要支援１及び２の方に対する予防給付費についても、要支援者の増加により、介護予防サービス利用が増加し、前年度比3,288万円、17.6％の増額となっています。また、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費についても、これまでの実績により増額の計上をさせていただいています。

特定財源は、介護保険料、支払基金交付金、介護給付費に対する法定割合による国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金、介護給付費準備基金からの繰入金などです。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　13ページを御覧ください。

介護予防・生活支援サービス事業費です。

ここでは、要支援認定者及び簡易なチェックリストによる事業対象者に対し、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型や通所型のサービスを提供するとともに、地域で高齢者サロンや生活支援の支え合いを行う団体へ助成します。また、個々の状態やニーズを踏まえ、介護予防と自立した生活を支援するために必要なケアマネジメントを行います。

令和７年度予算は２億7,628万6,000円で、前年度と比較すると2,501万2,000円の増となります。

その主な要因は、訪問型サービスと通所型サービスの利用対象者数の増加、令和６年度に

実施された介護報酬改定による単価の上昇の影響による負担金増加によるものです。

特定財源は、介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金です。

次に、14ページを御覧ください。

包括的支援事業です。

この事業では、市直営を含む６か所の地域包括支援センターで、高齢者の総合相談、権利擁護業務、包括的継続的ケアマネジメント支援を行うため、地域包括支援センターの運営委託とシステム管理委託が主な事業内容となっています。

令和７年度予算は１億4,085万6,000円、前年度と比較すると2,637万8,000円の増です。

主な要因は、介護職員の処遇改善の趣旨に沿った地域包括支援センター職員の処遇改善を図る人件費増加による委託費の増によるものです。

特定財源は、介護保険料、国・県支出金及び一般会計繰入金です。

次に、15ページを御覧ください。

地域包括ケアシステム推進事業です。

この事業は、在宅医療と介護が切れ目なく一体的に提供されるよう、医療機関と介護事業者等の関係者の連携を推進するとともに、様々な生活支援サービスの実施主体と連携し、支援体制の充実を図ります。また、認知症の方やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム活動や認知症カフェなどを通じて、地域における認知症の方への支援体制づくりを進めます。

令和７年度予算は9,033万6,000円で、前年度と比較すると81万7,000円の増となっています。

主な要因は、生活支援コーディネーターの処遇改善を図る人件費増加による委託費の増によるものです。

特定財源は、介護保険料、国・県支出金及び一般会計繰入金です。以上です。

○福祉支援課長（金子　浩君）　続きまして、重点方針２．子どもの笑顔と子育て世代の安心づくりに係る事業に移ります。

重点事業説明シートのほうは16ページを御覧ください。

福祉医療助成事業です。

この事業は、子供、重度心身障がい者、独り親家庭などに対して、医療費の自己負担分を助成するものです。

令和７年度から子供の医療費の助成対象者を高校生世代まで拡大します。令和６年９月議会では、その準備に係る経費を補正し、現在は新高校２年生・３年生世代の方について、受給者証交付申請の受付を行っております。この後、令和７年３月中旬に新しい受給者証をお届けする予定で、４月１日からの診療でお使いいただけるよう進めております。

令和７年度の事業全体の予算は12億5,412万5,000円で、令和６年度当初に比べ２億1,812万5,000円の増額となっております。

増額の主な理由は、こども医療費の助成対象者の拡大に加え、全体の医療費助成額が増加

していることによるものです。

医療費助成額については、令和６年の12月補正において、令和６年度の年間見込額として積算した11億400万円に、今回のこども医療費助成の拡大分として9,300万円を追加した計11億9,700万円としており、令和６年度当初予算と比べると２億600万円増、率にして21％増となっております。

年々、全体の助成対象者数は減少傾向にある中、助成件数、助成額は増加傾向にあることや、こども医療費の助成対象者を高校生世代まで拡大することなどが、実際にどの程度支出に影響するかは現時点でははっきりと分からないため、年度途中で不足する場合は適宜補正予算で対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

特定財源は、県の補助金になります。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　続きまして、重点方針４．まちの安全づくりの事業説明を行います。

66ページを御覧ください。

地域福祉推進事業です。

この事業は、一般ボランティアの方に、社会福祉協議会を通じて地域支え愛ポイントの交換用Ｋマネーを交付するほか、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などの活動団体での連携づくりなどの施策を実施します。

令和７年度予算は6,153万6,000円で、前年度と比較すると523万4,000円の増です。

その主な要因は、社会福祉協議会に交付する地域福祉推進事業補助金の増及び民生委員・児童委員に対して行うアンケート調査を新規実施する費用増によるものです。

社会福祉協議会への補助金は、運営に関わる人件費の補助であり、最低賃金の引上げ等の影響による賃上げに伴う人件費増となります。民生委員・児童委員に対して行うアンケート調査は、民生委員・児童委員の成り手不足解消に資する施策に生かすため実施するものです。

特定財源は地域福祉基金の利子です。以上です。

○福祉支援課長（金子　浩君）　67ページを御覧ください。

生活困窮者自立支援事業です。

この事業は、生活困窮者を救済するため、生活困窮者自立支援法に基づく支援を実施するもので、自立相談支援や家計改善支援、就労準備支援の事業を可児市社会福祉協議会に委託して実施するほか、住居確保給付金の支給を行い、生活困窮者が自立した生活ができるよう支援を行います。

令和７年度の予算は4,263万5,000円で、令和６年度当初に比べ364万1,000円の増額となっております。

増額の主な理由は、生活困窮者自立支援事業に係る委託料の増額と住居確保給付金に係る扶助費の減額の差引きによるものです。

生活困窮者自立支援事業に係る委託料については、正職員３人、臨時職員３人に係る人件費のベースアップなどに伴い増額となっております。

特定財源は、国の負担金と補助金になります。

続きまして、68ページを御覧ください。

障がい者福祉施設整備事業です。

この事業は、瀬田地区にある障がい者福祉施設可茂学園の移転建設に係る補助を行うものです。

可茂学園は、平成３年から社会福祉法人可茂会によって運営されておりますが、平成22年７月の集中豪雨により敷地のり面が崩れるなどしたことで、平成24年12月に周辺区域がいわゆるレッドゾーン・イエローゾーンに指定され、園の敷地と建物の一部も当該区域に含まれることとなりました。

全国で多発している豪雨などによる災害発生の懸念が高まっている中、園では被災リスクを回避し、利用者の方々が安全に安心して生活を送れることができるように、施設を移転することとしました。

移転先は市内の石森地内で、令和７年度中に建設工事に着手し、年度末までに完成させる予定です。移転建設に係る経費は、総額で19億円を超え、移転後の事業運転資金や既存施設の取壊し費用を含めると21億円を超える大規模な事業となります。そのうち、施設の建設費用は約16億4,000万円が見込まれており、国・県の補助を受けるため、現在、申請の手続が進められています。

また、令和６年４月１日現在で、園の入所者、通所者合わせて73人おられますが、そのうちの７割に当たる52人が可茂管内の住民の方であることから、出身の自治体に対して、園から建設費用に係る補助の依頼がありました。

そこで、本市を含めた可茂管内２市７町１村による協議を行ったところ、当園は地域において必要不可欠な施設であり、利用者の方々が安全に安心して生活を送ることができる環境を確保することが重要であるということで、可茂管内全体で支援をしていくということが確認されました。

国と県の補助金額は、令和６年度の基準で試算をすると、国が約４億593万円、県がその２分の１の約２億297万円で、合計で約６億890万円になります。

可茂管内の市町村では、国・県の補助があることを前提に、県と同額を人口利用者数などにより案分して補助することにしております。

本市の補助額は、案分により１億2,716万円となります。国の補助基準額は、毎年増加傾向にあるため、10％増減されることを見込んだ額として、予算上では繰り上げて１億2,800万円としております。

また、現在の園の敷地は市の土地を無償でお貸ししているものですが、今回の移転においては、市で提供できる適当な土地がなく、園は自費で新たに土地を取得する必要がありました。また、建設資材や人件費の高騰の影響を受けたことで必要経費が増加となり、資金確保に苦慮されております。そこで、本市においては、施設完成後もサービスを円滑に継続していただくため、できる限りの支援が必要であると考え、土地の取得費分の半分の額4,700万

円を加えて、合計で１億7,500万円を補助金として予算計上し、園の移転と安定した運営を支援したいと考えております。

特定財源は地方債です。

続きまして、69ページを御覧ください。

障がい者自立支援等給付事業です。

当事業は、障がいのある方が自立した生活を営むことができるよう、障害者総合支援法などに基づいた障がい福祉サービスを提供するものです。事業名については、今回から頭に障がい者の文言をつけることとしております。

令和７年度の予算は24億6,973万1,000円で、令和６年度当初に比べ２億9,037万1,000円の増額となっております。

増額の主な理由は、令和６年度の実績による見込みとして、放課後等デイサービス、就労継続支援Ｂ型、児童発達支援、施設入所支援などに係る扶助費が増額となることによるものです。

扶助費全体の経費は、年々平均で10％ほど増加している状況です。令和６年度の年間見込みについては、12月補正で24億5,300万円ほどと試算しており、令和７年度も10％で増加すると仮定すると、年間26億9,400万円ほどになりますが、当事業は事業規模が大きく、市全体の財政において調整が必要なため、令和６年度の補正後の見込額と同規模予算としております。

年度途中で不足する場合は、適宜補正で対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

特定財源は、国と県の負担金などです。

続きまして、70ページを御覧ください。

障がい者地域生活支援事業です。この事業についても、頭に障がい者の文言をつけることとしております。

当事業は、障がいのある方の能力や適性に応じ、地域で自立した生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスの提供を行うもので、サービス支給のほか、関係機関、関係事業所などと連携を図りながら、障がいに係る総合的、専門的な相談などを行っております。

令和７年度の予算は１億3,765万7,000円で、令和６年度当初に比べ147万4,000円、率にして１％増、ほぼ同規模としております。

障がい者生活支援事業に係る委託料については、全体で210万7,000円の増額となっておりますが、主な理由は、可児市社会福祉協議会への委託について、正職員３人、臨時職員２人に係る人件費のベースアップなどに伴い増額となっております。サービス給付に係る扶助費については、全体では令和６年度と同規模になると見込み、合計で8,648万円としております。

主な特定財源は、国と県の補助金になります。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君）　重点事業説明シートの76ページを御覧ください。

疾病予防費・特定健康診査等事業費です。

この事業は、医療費の適正化のために、20歳から39歳までの被保険者を対象とする生活習慣病健診であるヤング健診、40歳から74歳までの被保険者を対象とする特定健康診査や後発医薬品の普及啓発等を行う経費です。

令和７年度予算は9,352万5,000円、前年度と比較すると572万9,000円の増です。

主な事業内容としては、疾病重症化予防のためにヤング健診及び特定健康診査の実施のほか、被保険者の方自身の受診状況を確認いただくために、医療費のお知らせや後発医薬品に変更可能な被保険者に通知を送ります。

財源としては、保険給付費等県交付金と一般会計繰入金です。

増額の主な理由は、拡充事項と新規事業によるものです。

拡充事項として、ヤング健診の自己負担額を胃がん検診ありの方は3,500円から2,000円に、胃がん検診なしの方は1,500円から1,000円に引き下げることにより、61万5,000円の増、特定健康診査の自己負担額を1,000円から500円に引き下げることにより、300万円の増。新規で脳ドック検診費用補助制度創設により150万円の増となります。

新規事業の脳ドック検診費用補助制度は、脳血管疾患の早期発見・早期治療により、将来的な医療費を抑制することを目的に、脳ドックを受診された方に対して補助を実施します。

補助対象者は、国民健康保険被保険者のうち、当該年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、74歳に到達する方で、補助上限額は１万円です。

補助手続は、御自身で予約、受診していただき、脳ドック費用をお支払いいただいた後、市への申請により、補助金を交付させていただく償還払いとなります。

なお、本予算成立後、市ホームページのほか、令和７年度の対象者には郵送により御案内させていただき、周知する予定でいます。

令和６年３月に策定した第４期可児市特定健康診査等実施計画及び第３期可児市国民健康保険保健事業実施計画では、脳血管疾患、糖尿病性腎症などの減少及び医療費の減少、併せて、これらの疾患における共通のリスクとなるメタボリックシンドロームの減少を目指すこととなっていることから、負担軽減により受診しやすくすることで、早期発見・早期治療につなげるものです。

福祉部所管の重点事業についての説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君）　重点事業について補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（渡辺仁美君）　すみません。

障がい者福祉施設整備事業の、可茂学園の移転について伺います。

現在、利用者が73人と聞いたと思うんですけれども、新しく移転した場合の定員、もちろん職員の方が増員されない限りそれはかなわないことなんですけど、施設の定員としては何名ぐらいになるんですか。同規模ですか。増えますか。

○福祉支援課長（金子　浩君）　重点事業説明シートの68ページのほうを御覧いただきまして、

説明資料のところに、上の右枠のほうに書いてあるんですが、一応定員ということで入所は60名、短期入所は３名、通所が25名ということで、これ現在そうなっておりますし、新しいところに移転しても同規模で行うということになっております。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに発言はありますか。

〔挙手する者なし〕

次に、重点事業以外の説明を求めます。順に説明をしてください。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　一般会計、重点事業以外の説明を行います。

資料番号５、予算の概要の55ページを御覧ください。

福祉総務一般経費です。

この事業は、社会福祉法に基づく社会福祉法人に対する指導監査、成年後見制度に係る各種取組などを行うものです。

令和７年度予算は743万6,000円で、前年度と比較すると324万2,000円の増です。

その主な要因は、低所得者で、自身で成年後見人への報酬を支払うことが困難である障がい者等に対する成年後見人報酬助成の増、権利擁護を図る中核機関支援会議のアドバイザーである弁護士及び精神保健福祉士への謝礼の増、支援関係機関が連携し包括的に支援する体制を構築するとともに、ひきこもりの方などにも支援の手が届くよう、重層的支援体制の移行準備事業の中核を担う多機関協働事業の委託料を新規計上するためです。

特定財源は多機関協働事業の委託料に対する国・県補助金です。以上です。

○介護保険課長（井藤好規君）　57ページを御覧ください。

上から４つ目の事業、高齢者福祉施設整備等事業です。

令和７年度の予算は8,104万7,000円、前年度と比較すると8,101万7,000円の増額です。

大幅に増額していますが、令和６年度は年度当初に施設の整備計画がなかったためです。

令和７年度は、県の補助金を活用し、定期巡回随時対応型訪問介護看護の整備を行うものと、認知症対応型共同生活介護事業所の移転に係る整備を行うための補助金を計上しています。

定期巡回随時対応型訪問介護看護では、事業者の公募を行い、決定した事業者に対して整備費用等の補助金を交付します。2,360万円を計上しています。

また、認知症対応型共同生活介護事業所の移転では、老朽化した施設を移転して開設する事業者に対し、整備費用等の補助金を交付します。5,740万2,000円を計上しています。

特定財源はどちらも県補助金で、100％補助金になります。以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　予算の概要の59ページを御覧ください。

福祉センター管理運営経費です。

この事業は、市民福祉の増進を図るため、市民が自主活動として行う講座、研修会、相談会等の開催場所として利用されている福祉センターの管理運営について、指定管理者制度を活用して行うものです。

令和７年度予算は6,773万4,000円で、前年度と比較すると4,401万円の増です。

その主な要因は、ＧＸに資する照明のＬＥＤ化工事の実施、指定管理期間の更新に伴い、人件費及び光熱水費の見直しによる指定管理料の増によるものです。

特定財源は、福祉センター使用料、基金繰入金、市債です。

続きまして、その下段の老人福祉センター運営経費です。

この事業は、市内に３か所設置している老人福祉センターの管理運営について、指定管理者制度を活用して行うものです。

令和７年度予算は１億7,404万9,000円で、前年度と比較すると１億463万7,000円の増です。

その主な要因は、福寿苑の外壁改修工事、可児川苑の窓枠等補修工事実施設計業務委託によるものです。

特定財源は、老人福祉センター使用料、基金繰入金、市債です。

次に、60ページを御覧ください。

低所得者支援・定額減税補足臨時給付金事業です。

この事業は、令和６年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した後に、定額減税並びに令和６年度に実施した定額減税補足給付金の額に不足があることが判明した方に、追加で定額減税補足給付金を給付するものです。

令和７年度予算は１億2,000万円で、前年度と比較すると６億5,500万円の減です。

その主な要因は、この事業の対象者が令和６年度に実施した定額減税補足給付金の給付を受けた方のうち、その後において当該給付額に不足があることが判明した方などになるため、対象者数見込みが令和６年度に比して減少するためです。

給付方法は、令和６年分の所得税及び定額減税可能額が確定した後、本来給付すべき額と当初調整給付額との間で差額が生じた方については、プッシュ型の給付を行う予定です。専従者などの給付対象となり得る方については、申請型を基本に給付する予定です。

特定財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。以上です。

○福祉支援課長（金子　浩君）　予算の概要は62ページのほうを御覧ください。

児童手当事業です。

令和７年度の予算は22億8,182万4,000円で、令和６年度に比べ７億3,552万5,000円の増額となっております。

増額の主な理由は、今年度制度改正が行われ、所得制限が撤廃されたこと、支給対象児童が高校生世代まで拡大されたこと、多子加算の対象者が増えたことにより、児童手当費が増額となることによるものです。

特定財源は国と県の負担金になります。以上です。

○国保年金課長（後藤文岳君）　令和７年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について御説明いたします。

資料番号４、予算書の149ページを御覧ください。

歳入の概要について御説明します。

上段の国民健康保険税は、被保険者数は減少していますが、令和７年度から保険税率を見

直すことにより、前年度と比較して１億5,918万1,000円増の17億9,439万1,000円としています。

150ページを御覧ください。

上段の保険給付費等交付金は、保険給付費の療養諸費、高額療養費、移送費について、所要額の全額が県から交付されます。

被保険者数の減少に伴う保険給付費の減少見込みなどにより、前年度と比較して６億395万9,000円減の65億4,760万2,000円としています。

151ページを御覧ください。

中段の国民健康保険基金繰入金は、保険税率を見直すことにより、前年度と比較して１億4,578万4,000円減の２億5,040万円としています。

歳入は以上です。

続きまして、歳出です。

資料番号５、予算の概要の94ページを御覧ください。

先ほど重点事業で説明した以外のところで、前年度比が大きい事業について御説明します。

一番上、総務費の総額は8,005万4,000円、前年度と比較すると900万7,000円の増です。

増額の主な要因は、会計年度任用職員の報酬等の改定や郵送費、口座振替手数料などの料金引上げによるものです。

中段の賦課徴収経費では、預貯金照会システム使用料109万6,000円を拡充として計上しています。

滞納者の財産調査に伴う金融機関への照会・回答業務は、書面のやり取りで行っていますが、これを電子データでも行えるようにして業務を効率化するもので、既に市税を取り扱う収納課では導入しているものです。

財源としては、総務手数料、一般会計繰入金です。

95ページを御覧ください。

一番上、保険給付費の総額は64億8,508万1,000円、前年度と比較すると５億9,772万3,000円の減です。

減額の主な要因は、先ほど歳入で御説明したとおり、被保険者数の減少に伴う保険給付費の減少見込みによるものです。

財源としては、保険給付費等県交付金、一般会計繰入金です。

97ページを御覧ください。

中段、国民健康保険事業費納付金は、県が県全体の医療給付費から公費等による収入を除いた県内の保険料収納必要額を、市町村ごとの医療費水準と所得水準等で案分し、市町村ごとに納付金の額を決定します。

この納付金は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分と３区分あり、前年度と比較すると、医療給付費分は増額、後期高齢者支援金等分と介護納付金分については減額となっています。

納付金全体では25億8,913万4,000円、前年度と比較すると2,126万4,000円の減です。

財源としては、保険給付費等県交付金、国庫負担金減額措置対策費県補助金、一般会計繰入金です。

令和７年度国民健康保険事業特別会計の説明は以上です。

続きまして、令和７年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について御説明します。

資料番号４、予算書の168ページを御覧ください。

歳入の概要について御説明します。

上段の後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増加により、前年度と比較して6,802万8,000円増の15億8,814万5,000円としています。

下段の繰入金は、一般会計から事務費分、保険基盤安定分をそれぞれ特別会計に繰入れします。

前年度と比較して159万5,000円減の３億2,283万8,000円としています。

事務費繰入金が1,592万円の減となっていますが、これは岐阜県後期高齢者医療広域連合業務における標準システムのクラウド対応に伴うシステム開発が完了し、それに伴う経費が減額となったためです。

歳入は以上です。

続きまして、歳出について御説明します。

資料番号５、予算の概要の101ページを御覧ください。

上段の総務費は1,736万7,000円、前年度と比較すると456万7,000円の増です。

増額の主な要因は、郵送費、口座振替手数料などの料金引上げによるものです。

財源としては雑入、督促手数料です。

中段の後期高齢者医療広域連合納付金は19億1,113万3,000円で、被保険者から納めていただいた保険料や事務費を広域連合へ納付します。

被保険者数の増加により、前年度と比較して6,643万3,000円の増です。

事務費負担金は、先ほど歳入の繰入金で御説明したとおり、岐阜県後期高齢者医療広域連合業務における標準システムのクラウド対応に伴うシステム開発の完了により減額となっています。

財源としては、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金、延滞金です。

令和７年度後期高齢者医療特別会計の説明は以上です。

○介護保険課長（井藤好規君）　令和７年度可児市介護保険特別会計予算について説明します。

資料番号４、予算書174ページを御覧ください。

予算総額について、保険事業勘定は前年度比3.4％、２億6,900万円増の82億5,100万円を、また介護サービス事業勘定は前年度比14.3％、110万円増の880万円を計上しています。

まずは、保険事業勘定の歳入について説明させていただきます。

予算書179ページを御覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書、総括の歳入です。

上段の保険料は65歳以上の第１号被保険者から徴収する介護保険料で、被保険者数の増加に伴い、前年度と比較して5,250万円増の19億7,600万円としております。

中段の支払基金交付金は40歳以上64歳までの第２号被保険者の介護保険料として、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、前年度と比較して5,384万7,000円増の21億935万9,000円としております。

この支払基金交付金をはじめ、国庫支出金の中の国庫負担金、県支出金の中の県負担金、繰入金の中の一般会計繰入金、介護給付費繰入金などは、それぞれ法定負担割合に応じて計上しております。

次に、保険事業勘定の歳出の説明について、資料番号５、予算の概要の103ページを御覧ください。

上段の一般管理費は、前年度と比較して761万6,000円の増額です。

主な要因は、第10期介護保険事業計画策定に向けてアンケート調査を行うためです。370万円計上しています。

３段目の認定審査会経費は、前年度と比較して2,268万7,000円の増額です。

主な要因は、認定システム標準化業務委託料2,170万円を計上しているためです。

ほかの事業については、先ほどの重点事業の説明の際、高齢福祉課及び介護保険課から、予算総額に対し98％に上る事業についての説明をさせていただいており重複することから、ここでの説明は割愛させていただきます。

保険事業勘定の説明は以上です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　資料番号５、予算の概要の108ページを御覧ください。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定です。

この事業は、介護予防プラン作成に関わる会計年度任用職員の報酬、居宅介護支援事業所やケアマネジャー事業者に介護予防プラン作成を委託する経費が主なものとなっております。

令和７年度予算は880万円で、前年度と比較すると110万円の増です。

その主な要因は、介護予防プラン作成委託件数が増加する見込みに加え、令和６年度の介護報酬改定における報酬単価上昇、会計年度任用職員の報酬等の上昇のためです。

特定財源は居宅支援サービス計画作成収入です。

福祉部の令和７年度予算説明は以上となります。

○委員長（山田喜弘君）　これまでの執行部の説明について、補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（冨田牧子君）　すみません。

資料５の60ページのところの低所得者支援・定額減税補足臨時給付金というところですけれど、昨日、補正予算のところで何かこういうことについても説明があったと思うんですけど。それで３万世帯を予定していて、１万8,000円だったと思うんですが、申請する方が少なかったと、見込みより。その話とこの話はどう関連するんですか。関係ないなら関係ないと教えてください。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　関連はしておりまして、この事業自体は令和６年度の所得税の確定申告は３月15日までやっておりまして、その税額が確定してくるのは、令和７年度に入ってこないと令和６年度の所得税というのは確定しません。

となりますと、当然令和７年度において新たに、従前、昨年度中に交付した方の中で、所得税の確定とともに払い足りない方が出てくるという想定の下で、今回は予算が措置されているということになります。

この見込みの数字も、一応9,000人という見込みでありますが、これも国が示している数値に基づいたものでありまして、市独自で特に算定しているものではないんですけれども、これは国の事業ですので、国の数値に基づいて実施していくということでありますので、この部分についてはちょっと市の独自の算定はしておりませんので、そういった御理解でいただければと思っております。以上です。

○委員（冨田牧子君）　そうすると、該当する人には１万円をまた追加で給付してくださるという話なんですか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君）　所得税において３万円で、住民税において最大１万円なんですけれども、それぞれ所得税の確定、確定申告することによって、住民税のほうも変更がある方も可能性はありますので、そういった方々を含めて、一応9,000人程度が該当となるだろうという形で国から報告をもらっておりますので、そちらに基づいた予算を立てておるということになっております。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに発言を求める方ありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、福祉部所管の説明はこれで終わります。

ここで３時まで休憩とします。執行部の皆様お疲れさまでした。

休憩　午後２時50分

再開　午後２時58分

○委員長（山田喜弘君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、教育委員会事務局所管の歳出の説明を求めます。

初めに、御自身の所属を名のってから、重点事業を順に説明をしてください。

○学校教育課長（木村正男君）　重点事業の説明を始めます。

重点事業説明シート、19ページを御覧ください。

小学校ＩＣＴ活用事業です。

この授業は、デジタル教材や授業における効果的なＩＣＴ活用方法の研修体制を充実させ、学校教育の情報化を推進するものです。令和７年度はギガタブレットを更新し、授業や家庭学習でより効果的な活用を図ります。

令和７年度予算は、前年度比で２億3,596万3,000円増額の２億9,098万1,000円です。

事業内容は、ＩＣＴサポート業務委託料、電子ドリルなどの使用料、職員用マイクロソフ

トライセンス使用料、指導者用デジタル教科書使用料などです。

経費の変動の要因は、ギガタブレット及び教職員用校務パソコンの更新による増額です。以上です。

○教育総務課長（水野　修君）　重点事業説明シートの20ページを御覧いただきたいと思います。

小学校施設大規模改造事業です。

この事業は、学校施設の整備充実、また地域の拠点施設として、安全性、機能性の向上を図り、子供たちが安心して学べる教育環境を整備するものです。

令和７年度予算は、前年度比で４億347万1,000円増額の12億5,397万1,000円となっております。

事業内容は、令和６・７年度で施行予定の桜ケ丘小学校の大規模改造工事を引き続き行うほか、桜ケ丘小学校に学校施設のバリアフリー化推進のためエレベーターを設置いたします。また、広見小学校、旭小学校、東明小学校の３校のトイレ改修工事や、令和８年度にトイレ改修工事を行う帷子小学校、南帷子小学校、兼山小学校、土田小学校の実施設計業務委託などを行います。

特定財源としては、国庫補助金３億2,009万2,000円、公共施設整備基金繰入金２億2,200万円、小学校債７億1,090万円を充当いたします。以上です。

○学校教育課長（木村正男君）　重点事業説明シート21ページを御覧ください。

中学校ＩＣＴ活用事業です。

この事業は、小学校ＩＣＴ活用事業と同様に、中学校教育の情報化を推進するものです。

令和７年度予算は、前年度比で１億369万7,000円増額の１億3,073万1,000円です。

事業内容は、ＩＣＴサポート業務委託料、電子ドリルなどの使用料、職員用マイクロソフトライセンス使用料、指導者用デジタル教科書使用料などです。

経費の変動の要因は、小学校ＩＣＴ活用事業と同様に、ギガタブレット及び教職員用校務パソコンの更新による増額です。以上です。

○教育総務課長（水野　修君）　同じく22ページを御覧いただきたいと思います。

中学校施設大規模改造事業です。

この事業も、小学校と同じく学校施設の整備充実、また地域の拠点施設として安全性、機能性の向上を図り、子供たちが安心して学べる教育環境を整備するものでございます。

令和７年度予算は、前年度比で8,817万1,000円増額の４億5,917万1,000円となっています。

事業内容は、西可児中学校と東中学校では新規で、中部中学校は２年目になりますが、トイレ改修工事を行います。また、広陵中学校のエレベーター設置工事のほか、令和８年度に行う広陵中学校のトイレ改修工事実施設計業務委託などを行います。

特定財源として、国庫補助金１億189万円、公共施設整備基金繰入金9,900万円、中学校債２億5,730万円を充当いたします。以上です。

○学校教育課長（木村正男君）　重点事業説明シート38ページを御覧ください。

スクールサポート事業です。

この事業は、支援を必要とする児童・生徒の増加に対応するため、スクールサポーター及び通訳サポーターを配置し、個に応じた学習支援や学級支援を行うものです。

学習面や生活面で困り感のある児童・生徒の負担を軽減されるように、学校生活をサポートする環境をつくること、また教員の負担軽減のために、ＡＬＴ英語指導助手や業務支援員を配置します。

令和７年度予算は、前年度比で2,951万2,000円増額の２億4,862万9,000円となっています。

事業内容は、会計年度任用職員などの報酬、英語指導助手派遣委託料、スクールロイヤー業務委託料などです。

特定財源は、教育総務費県補助金です。

経費の変動要因は、会計年度任用職員報酬の増額によるものです。以上です。

続きまして、重点事業説明シート39ページを御覧ください。

ばら教室ＫＡＮＩ運営事業です。

この事業は、入国などにより小・中学校へ入学を希望する外国籍児童・生徒に対して、学校教育で必要な生活指導や学習指導、日本語指導を集中的に行うものです。

初めて日本に来た外国籍児童・生徒がばら教室を経て戸惑うことなく学校に通学できるように学習支援、生活支援を行います。

本市に住民票を移した段階で就学の希望調査をし、日本語の理解度を確認し、必要に応じてばら教室に紹介します。また、令和７年度はばら教室の照明をＬＥＤ化に替えることもしていきます。

令和７年度予算は、前年度比で717万1,000円増額の5,417万円となっています。

事業内容は、会計年度任用職員報酬、それから照明のＬＥＤ化工事費です。

特定財源は、教育総務費国庫補助金、教育総務債です。以上です。

続きまして、重点事業説明シート40ページを御覧ください。

笑顔のもとを育む事業です。

この事業は、自分の未来の笑顔につながる「笑顔の“もと”」について自信を持って語ることのできる子供を育てるため、過ごしやすく学びやすい環境をつくるものです。また、インクルーシブ教育の推進のため、中学校の校内教育支援センターの支援を強化します。

そのほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援、文化創造センター アーラと連携した活動、本市の自慢である美濃桃山陶を身近に感じる茶道学習体験を行います。

令和７年度予算は、前年度比で6,416万5,000円減額の9,076万2,000円となっています。

事業内容は、会計年度任用職員報酬、スクールソーシャルワーカーとスーパーバイザーへの謝礼、スクールカウンセラーとスーパーバイザーへの謝礼、全国標準学力検査委託料などです。

特定財源は、教育総務費県補助金、そして委託金です。

なお、予算決算委員会審議結果報告においていただいております提言への対応について御説明します。

配付資料、予算決算委員会審査結果報告に対する令和７年度当初予算における対応の３ページを御覧ください。

３ページの中段以降の意見６．不登校支援の強化についての部分になります。

令和７年度の予算対応として、箇条書の２つ目ですが、不登校の兆候がある児童・生徒の居場所として、在籍学級の教室とは別の教室など校内教育支援センターとして専属の職員が常駐することで、常に様々な相談に乗れるようにしていきます。

スマイリングルームや不登校支援室などとも連絡調整して、不登校児童・生徒を含めた子供たちの多様な居場所ができるように進めていきます。

以上で重点事業の説明を終わります。

○委員長（山田喜弘君）　重点事業について補足説明を求める方は発言をしてください。

〔挙手する者なし〕

では次に、重点事業以外の説明を求めます。

順に説明をしてください。

○教育総務課長（水野　修君）　続いて重点事業以外を説明いたします。

予算の概要、82ページを御覧ください。

上から２つ目、教育総務一般経費です。

令和７年度予算は、前年度比で242万4,000円増額の836万円です。

この事業は、教育委員会の全体調整や一般事務を行うもので、今回の増額要因はいじめ重大事態調査委員会で調査を行うような事態になった場合の委員報酬等を含めたことによるものでございます。

財源は一般財源のみです。

続きまして、予算の概要、83ページを御覧ください。

下から２つ目、小学校管理一般経費です。

令和７年度予算は、前年度比で1,452万2,000円増額の２億5,785万3,000円です。

この事業は、小学校11校の教育環境の充実を図るため、施設の維持管理や学校用務員の任用、学校備品の購入などを行うものですが、その中でも特に令和７年度は、一部学校の水泳授業を民間に委託するため、水泳指導業務委託費を増額し、自校プールで行っていた水泳授業を民間事業者のプールを使って水泳の授業を行います。

令和６年度には、水泳授業の民間委託を兼山小学校で既に実施していますが、令和７年度には帷子小学校、南帷子小学校、桜ケ丘小学校、今渡南小学校でも行う予定でございます。これにより、気温や天候に左右されることなく、水泳授業を行える学校が増えることになります。

財源は一般財源のみです。

続きまして、予算の概要、84ページを御覧ください。

一番下、中学校管理一般経費です。

令和７年度予算は、前年度比で195万円減額の１億3,751万円です。

この事業も、小学校管理一般経費と同様に、中学校５校の教育環境の充実を図るため、施設の維持管理や学校用務員の任用、学校備品の購入などを行うものですが、こちらも令和７年度に水泳指導の民間委託による指導業務委託費を増額し、水泳授業を民間に委託する予定でございます。

中学校では、西可児中学校、広陵中学校で行う予定でございます。

なお、今回、民間委託予定の候補校選定は、小・中学校全体のプールの築年数が古いものから順に実施していきます。

令和８年度以降も民間の受入れ体制を考慮した上で、各校と相談しながら対象校を増やしていく予定でございます。

財源は、一般財源のみです。以上でございます。

○学校給食センター所長（水野伸治君）　予算の概要、92ページをお願いいたします。

一番下にあります給食センター改修経費です。

この事業は、給食センターの空調設備やＬＥＤ化などの更新工事を行うものです。

令和７年度予算は１億5,570万円で、前年度比5,730万円の減となります。

これは、施設の改修を令和５年度から３年に分けて実施することとしておりますので、前年度とは施工場所、施工内容が異なることから減額となっております。

特定財源は、公共施設整備基金繰入金と保健体育債になります。

教育委員会事務局の重点事業以外の予算説明は以上です。

○委員長（山田喜弘君）　これまでの執行部の説明について補足説明を求める方は発言をしてください。

○委員（伊藤健二君）　ちょっとお尋ねします。

市長の施政方針の中で、中学校、小学校の体育館のエアコンの導入を個別計画の中で検討と環境整備のことに触れています。今回の令和７年度の予算の中には、それは一つも反映されていないように見受けましたが、どこかありますか。

○教育委員会事務局長（飯田晋司君）　令和７年度の見直しの中で検討するということでございまして、令和７年度に実施等の予定がないということを前提としておりますので、今回の分には含まれてございません。

○委員長（山田喜弘君）　ほかに発言はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、教育委員会事務局所管の説明はこれで終わります。

暫時休憩とします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。御退席ください。

休憩　午後３時13分

再開　午後３時15分

○委員長（山田喜弘君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、報告事項、定期監査例月出納検査についてを議題とします。

この件については監査委員の説明を求めます。

資料は令和６年度定期監査結果報告書と例月出納検査結果についてを御用意ください。

○監査委員（川上文浩君）　それでは報告申し上げます。

まず、例月出納ですけれども、監査委員から見て収納率が、若干前年と比べると低下しているということで、その辺の理由をしっかり次回までにということで今依頼してありますので、あさってありますので、そこで報告があると思います。

若干0.数％ですけれども、収納率がずっと下がっているということの原因、それから上水道、下水道については、有収率は昨日も説明がありましたけど、水道については90％を超えてきているので安定してきていると。下水道については80％ということで、こちらのほうも順調に、今のところ有収率については維持されているかなと。

あと、債券についても、補正予算でありましたように、１億円近い利金が出ておりますので、それも考えていただくということで、今回、上水道については、現金の残高が水道事業会計で債券のほうが約10億円運用しております。これが令和７年に、11月と12月に３本、３億円が償還を迎えますので、新たに３億円を置き換えるという話もありましたし、こちらのほうも、全体の定期預金が20億円あるわけですけれども、予算に出ておりましたが、２億円については債券購入をしていくということになっておりますので、若干、利率は今、最低利率が0.06％、４億円預けて0.06％というのが４億円ありますので、こちらのほうをうまく運用していけば、債券運用の利率が上がってくるだろうというふうに我々は見ておりますし、そういう話もしております。

それでは、定期監査について報告させていただきます。

定期監査については、結果ですけれども、各部署の財務に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理及び事務の執行については、おおむね適正に実施されていると認められましたが、工事の変更契約の一部に不適正な内容が見受けられました。

また、各部署の事務書類の処理状況、現金取扱状況、備品管理状況、関係団体の事務上の管理状況の確認においても、おおむね適正に処理されているものと認められました。

今後の事務に当たっては、下記の要望事項に留意の上、引き続き適切な遂行に努められたいということで、要望事項を読み上げさせていただきます。

１．契約の基本は競争入札であるため、毎年同じ事業者に随意契約を行っている事業であっても、内容を精査し、競争入札の余地がないか検討されたい。対象の課は秘書政策課、歴史資産課、防災安全課でございます。

２番、ネットワークの安全性を図るために職員の研修を行うなど、常にセキュリティーの向上に努められている。引き続き情報セキュリティー対策に取り組むとともに、国が進めているガバメントクラウドについては、市民にも分かりやすく情報発信されたい。広報情報課。

３番、消防団の部単位での備品管理台帳の整理が不十分である。市民の生命・財産を守る大切な備品であるので、点検・管理について消防団と相談し、早急に対応されたい。防災安全課。

４．文化財の保護と魅力の発信について、観光の視点で多くの方に可児市の文化財を知ってもらえるよう取り組まれたい。歴史資産課。

５．定期的に購入している展示用作品については、年度により購入に偏りが発生しないよう注意し、展示品の充実に努められたい。歴史資産課。

６．可児カニミライブ図書館運営支援委託業務の次年度以降の見通しが不明瞭であった。今後の支援内容を詳細に設定し、適正な契約を締結するよう努められたい。図書館。

７．児童虐待等、困難な事案が増加し、社会福祉士等の資格を有する職員の負担が増加している。今後ますます有資格者の人材確保が困難となるため、引き続き組織的な体制づくりに取り組まれたい。子育て支援課。

８．トイレ清掃等を外部委託したことにより、本来の業務に集中できるようになったこと、時間外削減につながったことは大いに評価できる。今後もより一層の事務改善に努められたい。こども発達支援センターくれよん。

９．こども発達支援センターくれよんにおける工事契約の設計は、施設住宅課が担当するが、施設管理者として工事内容や工期等をしっかり理解され、適切な執行・施工に努められたい。こども発達支援センターくれよん。

10．給食費徴収業務について、外部委託を検討するなど、職員の負担を軽減するよう事務改善に努められたい。学校給食センター。

11．選挙事務について、部内職員の応援体制ができていることは評価できる。今後も時間外勤務の削減について、他の模範となるよう積極的に取り組まれたい。選挙管理委員会事務局。

12．監査資料をＰＤＦ化することで紙の使用量を大幅に削減することができる。定期監査において、タブレットやパソコンを活用し、ＤＸ化を推進するよう検討されたい。監査委員事務局ということになっております。

今回も含めてですけれども、テーマとして職員の時間外とか改善問題等に取り組んできましたけれども、大幅に時間外等が１年で削減されているということを御報告させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君）　ただいま説明に対して質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

では、発言もないようですので、この件に関しては終了します。

以上で、本日の当委員会の日程は全て終了いたしました。

最後に予算質疑について確認をいたします。

予算案に対する質疑は、３月11日以降の予算決算委員会で行います。

事前通告制としておりますので、議案書及び重点事業説明シートをはじめとする関係資料

を御精読いただき、３月３日月曜日の正午までに事務局へデータで提出してください。必ず期限厳守でお願いします。

様式は昨日、電子メールで皆さんにお送りしています。事業名やページ、所管課などをコピーして貼り付けられるように一覧もついていますので、ぜひ御利用、御活用ください。

加えて、質疑内容の確認のため、委員の皆さんに連絡をさせていただく場合がありますので、３月３日と４日は連絡が取れるよう配慮をお願いいたします。

この件について、何か発言のある方ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで予算決算委員会を閉会します。

次回は、３月11日午前９時、一般質問３日目がある場合は、本会議終了後から予算決算委員会を行いますので、よろしくお願いします。

長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

閉会　午後３時23分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和７年２月26日

可児市予算決算委員会委員長